みんなに本を 地域に図書館を

令和4年度図書館事業概要 (令和3年度事業実績)

富山市立図書館

目次

I.図書館の概要		(8) 文献複写	·····24
1.図書館の基本理念	$\cdots \cdots 1$	(9) インターネット端末利用	••••24
2. 図書館施設配置図	••••2	(10) 音と映像資料館内鑑賞	••••25
3. 図書館施設	••••3	(11) 障害者サービス	••••26
4.図書館の沿革		① 視覚障害者郵送貸出	
(1) 平成17年市町村合併前	••••5	② 身体障害者郵送貸出	
(2) 平成17年市町村合併後	••••6	③ 読書機利用状況	
5.図書館の組織		④ 音訳ボランティア会員	
(1) 事務組織	••••7	⑤ 音訳ボランティア中級養成講座	
(2) 職員構成	••••7	(12) 読書普及事業	••••27
6.図書館協議会	••••8	① 富山市立図書館交流行事運営委員会	
7.図書館の経費	9	② 展示会	
8. 図書館資料	••••10	③ 読書普及活動 (一般)	
9. 年度別統計		(13) 児童サービス	••••30
(1) 基礎統計	••••11	① 集会活動	
(2) 利用統計	••••12	② 小・中学校に対する支援の実績	
(3) 中核市62市の図書館	$\cdots \cdot 13$	(14) 「富山市子ども読書活動推進計画」	
		関連事業	·····32
Ⅱ. 令和3年度図書館事業実	毛績	2. 資料	
1.図書館奉仕		(1) 図書	••••33
(1) 個人貸出	••••14	① 年間受入冊数	
(2) 地区別登録者	••••16	② 年間除籍冊数	
(3) 個人貸出内訳	••••19	(2)逐次刊行物	••••33
① 資料別		① 雑誌	
② 自動車文庫駐車地別		② 新聞	
(4) 団体貸出	••••21	(3) 音と映像資料	••••34
① 施設巡回			
② 施設配本			
③ 窓口貸出			
④ 利用状況			
(5) レファレンスサービス	(調査相談)	<付録>	
	••••22	• 富山市立図書館条例	
(6) 予約	••••23	• 富山市立図書館条例施行規則	
① 全館予約		• 富山市立図書館利用規程	
② 受付窓口別予約			
(7) 相互貸借	••••23		
① 図書・雑誌			

② 録音図書

I. 図書館の概要

1. 図書館の基本理念

昭和45年に開館した富山市立図書館は、現在、本館・地域館・分館等を合わせて25の施設があり、生涯学習・読書の拠点として多くの資料コレクションを所蔵し、広く市民の皆様に提供しています。

図書館では、今後も多様化する市民ニーズに応えていくため、これまでの取り組みをさらに 発展させ、さらなるサービスの向上に努めていきます。

具体的には、市民の読書振興のため、適切な選書・資料収集・整理に努め、各館の役割に応じた資料の配置や、本の企画展示などを行います。また、課題解決支援として、読書・調査相談の強化や貴重資料の電子化等に取り組みます。このほか、学校を始めとする各種関係機関等と連携し、児童への読書推進を図ります。

本館は、まちなかに立地する施設として、利用者が読書や情報収集するだけでなく、各種行事に参加するなど滞在型の環境整備に努め、併設するガラス美術館とも連携しながら、街に根ざし、一層利用される図書館を目指します。

① 「地域を支える情報基盤」としての図書館

従来の紙媒体の資料及び電子化情報等を整理して提供するとともに、的確なレファレンスの 実施、暮らしやビジネスに役立つセミナーの開催など質の高い情報を提供します。

図書館のネットワークは、25の施設と自動車文庫から成り立っており、本館は中央館として企画や各館の支援に努め、各館の特性に合った情報サービス向上を図ります。

② 「生涯学習・読書の拠点」としての図書館

開架図書の充実など、本と出合える環境づくりに努め、市民の生涯学習や読書活動などを支援するとともに、児童・青少年の読書推進に取り組みます。

③ 「知的資産の保存庫」としての図書館

郷土資料や特別コレクションなど図書館の資料は、市民共有の知的資産であることから、次世代の人々の文化活動に役立つよう、計画的に管理・保存し、デジタル化を進めます。

④ 「にぎわい交流拠点」としての図書館

本館は、ガラス美術館等と連携しながら、中心市街地に立地する施設として、市民の滞在環境の整備とともに行事等のサービスを提供し、にぎわいの拠点となるよう努めます。

<令和4年度の取り組み>

上述の図書館を目指し、特に次の取り組みを進めます。

① 読書推進プログラムの展開

あらゆる世代に対し、図書館への理解を深め、利用を促進するとともに、本を通じて子ども の心豊かな成長を促すための教育プログラムを展開します。

② 図書館の運営

利用者が読書を楽しむことはもとより、地域の課題解決支援や、市民生活、仕事上の問題解決などに必要な資料・情報を提供できるよう、本館・地域館・分館等を運営します。

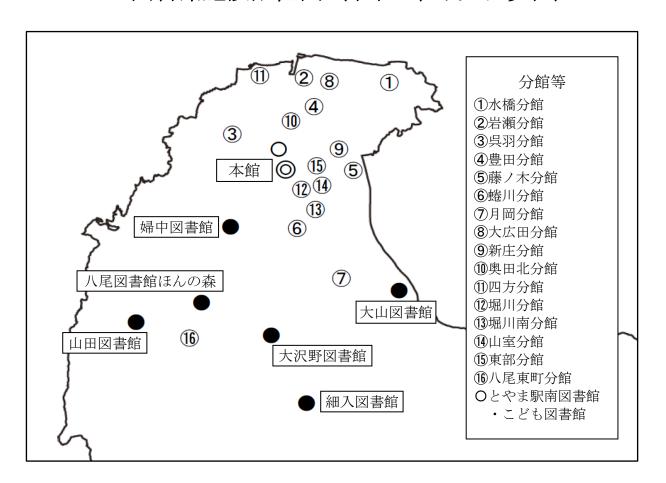
③ 蔵書の充実

本館・地域館・分館等それぞれの利用者の特徴を捉え、適切な蔵書の配置に努め、図書館全体で魅力ある蔵書構成となるよう取り組みます。

④ 大沢野、大山図書館の整備について

令和5年度に複合施設として移転開館予定の図書館整備を行い、より地域の課題解決に役立つ図書館を目指します。

2. 図書館施設配置図(令和4年4月1日現在)



本館	1館
地域館	6館
分館	16館
とやま駅南図書館	1館
こども図書館	1館
自動車文庫	2台
駐車地	133箇所
配本車	2台

市勢	(令和4年3月末日現在)
人口	410, 214人
世帯	182,725世帯
面積	1241. 74k m²

一般会計	(令和4年度予算額)
予算総額	167, 898, 256千円
教育費	12,692,018千円
図書館費	792,862千円

3. 図書館施設(令和4年4月1日現在)

(1) 本館

休館日:12月29日〜翌年1月3日/蔵書点検期間/毎月第1水曜日 (第1水曜日が休日の場合は、この日に最も近い休日以外の日)

館名	所在地・電話番号	開館年月	施設規模 (㎡)	職員(人)	開館時間	備考
本館	西町5番1号	昭和45年6月	4, 620. 7	27	1階 7:00~20:00	閲覧席 360席
	電話 461-3200				3階 9:30~18:00	3階 100席
		平成27年8月			4・5階	4階 160席
		新築移転			日曜日~木曜日 9:30~19:00	5階 100席
					金・土曜日 9:30~20:00	駐車場 なし

(2) 地域館

休館日:12月29日~翌年1月3日/蔵書点検期間/毎月第1水曜日

(第1水曜日が休日の場合は、この日に最も近い休日以外の日)

館名	所在地・電話番号	開館年月	施設規模 (㎡)	職員 (人)	開館時間	備考
大沢野図書館	高内365番地 電話 468-0950	昭和24年 5月 平成 2年 7月 新築移転	1,042	4	月曜日~金曜日 9:30~18:00 土・日・祝休日 9:30~17:00	閲覧席 40席 駐車場 130台
大山図書館	上滝577番地 電話 483-0012	昭和30年 4月 昭和56年10月 新築移転	855	4	月曜日〜金曜日 9:30〜18:00 土・日・祝休日 9:30〜17:00	閲覧席 48席 駐車場 39台
八尾図書館 ほんの森	八尾町井田126番地 電話 454-6846	平成12年 4月	1, 219. 3	5	月曜日〜金曜日 9:30〜19:00 土・日・祝休日 9:30〜17:00	閲覧席 47席 畳コーナー・ソファー ・テラス席 駐車場 350台 (八尾コミュニティセン ターと共有)
婦中図書館	婦中町砂子田1番地1 電話 465-4493	昭和50年 7月 昭和58年 4月 新築移転	976	5	月曜日~金曜日 9:30~18:00 土・日・祝休日 9:30~17:00	閲覧席 51席 駐車場 200台 (ふれあい館と共有)
山田図書館	山田北山41番地 電話 457-2200	昭和56年 4月 平成19年 1月 新築移転	200	2	月曜日~金曜日 9:30~17:30 土・日・祝休日 9:30~17:00	閲覧席 32席 駐車場 12台
細入図書館	楡原405番地 電話 485-9050	昭和56年 7月 平成22年 1月 新築移転	501	2	月曜日〜金曜日 9:30〜17:30 土・日・祝休日 9:30〜17:00	閲覧席 39席 畳コーナー・ソファー 駐車場 9台

(3) 分館

休館日:12月29日~翌年1月3日/蔵書点検期間/毎月第1水曜日 (第1水曜日が休日の場合は、この日に最も近い休日以外の日)

館名	所在地・電話番号	開館年月	施設規模 (m²)	職員(人)	開館時間	備考
水橋分館	水橋辻ケ堂129番地1 電話 478-2390	昭和47年 9月 平成18年11月 改築	132	委託	月曜日~日曜日 9:00~17:00	
岩瀬分館	岩瀬御蔵町1番地 電話 437-6377	昭和48年10月 平成17年 4月 新築移転	198	2		
呉羽分館	呉羽町2920番地 電話 434-1957	昭和49年 7月 平成 5年10月 新築移転 平成24年 5月 新築移転	173	委託		

館名	所在地・電話番号	開館年月	施設規模 (㎡)	職員(人)	開館時間	備考
豊田分館	豊田本町一丁目2番5号 電話 438-6331	昭和55年 4月 平成29年10月 新築移転	129. 4	委託	月曜日~日曜日 9:00~17:00	
藤ノ木分館	藤木1246番地 電話 492-3406	昭和56年 4月	145	委託		
蜷川分館	赤田50番地 電話 421-9284	昭和57年 4月	145	委託		
月岡分館	上千俵町509番地 電話 429-3432	昭和58年 4月	145	委託		
大広田分館	東富山寿町二丁目 1番14号 電話 437-9980	昭和62年 4月	150	委託		
新庄分館	新庄町一丁目3番16号 電話 442-0756	平成 2年 4月 平成 8年 4月 新築移転	127	委託		
奥田北分館	下新北町2番11号 電話 433-9126	平成 2年 4月 令和 2年11月 新築移転	136. 1	委託		
四方分館	四方142番地1 電話 435-3248	平成 3年 4月 平成 8年 4月 新築移転	132	委託		
堀川分館	堀川小泉町一丁目 18番13号 電話 422-7173	平成 3年 4月 平成21年 5月 新築移転	132	委託		
堀川南分館	本郷町243番地45 電話 492-3111	平成 6年 4月	168	委託		
山室分館	中市二丁目8番76号 電話 492-3408	平成11年 4月	122	委託		
東部分館	石金一丁目2番13号 電話 493-1886	平成12年 8月	118	委託		
八尾東町分館	八尾町東町2149番地 電話 455-1466	昭和13年 4月 平成15年 3月 新築移転	288	委託	月曜日〜金曜日 9:00〜18:00 土・日・祝休日 9:00〜17:00	

とやま駅南図書館

こども図書館

休館日:12月29日〜翌年1月3日/毎月(8月及び12月を除く)第3火曜日/ 2月の第3火曜日の翌日

館名	所在地・電話番号	開館年月	施設規模 (㎡)	職員(人)	開館時間			備考
とやま駅南図書館「ぶらり」	新富町一丁目2番3号 電話 444-0644	平成15年12月 平成20年 7月 移設 平成25年3月 改修	490.8	委託	月曜日~日曜日 10:00~2	1:00	閲覧席	40席
こども図書館	新富町一丁目2番3号	平成25年3月	702. 1	委託	月曜日~日曜日 10:00~1	8:00		
	電話 444-0644							

(4) 自動車文庫

区分	巡回開始年月	積載図書数	駐車地	職員(人)
2号車	昭和48年 9月	1,500冊	133箇所	委託
3号車	昭和50年 9月	1,500冊	100固別	安託

4. 図書館の沿革

(1) 平成17年市町村合併前

≪富山市≫

- 1909年 (M42年) 10月/ 皇太子行啓記念として富山市立図書館が開館。
- 1934年 (S 9年) 5月/ 図書館令の改正により富山県中央図書館に指定。
- 1943年 (S18年) 4月/ 富山県立図書館に併合。
- 1970年(S45年) 6月/ 市制80周年記念事業として富山市丸の内で開館。
- 1971年 (S 46年) 10月/ 自動車文庫1号車の巡回サービスを開始。 (48年9月:2号車、50年9月:3号車)
- 1972年 (S47年) 6月/ 文部省委嘱事業「図書館サービス網整備方策」の研究委員会を発足。
- 1972年 (S47年) 9月/ 第1号分館の水橋分館を開館。(平成12年8月に第15号分館の東部分館を開館し、分館建設計画は完了)
- 1973年 (S48年) 11月/ 視覚障害者に対する録音 (音訳) 図書の郵送サービスを開始。
- 1976年 (S51年) 1月/ 中央館及び分館間の連絡配本業務を開始。
- 1979年 (S54年) 5月/身体障害者に対する書籍小包郵送のサービスを開始。
- 1989年(H元年) 9月/ 図書館コンピュータシステムの稼動。
- 1996年(H 8年) 4月/ 翁久允文庫開設。
- 1999年(H11年)11月/山田孝雄文庫開設。
- 2003年 (H15年) 12月/ Ci Cとやま市民交流館内に図書サービスコーナーを開設。
- 2004年 (H16年) 10月/ 富山市子ども読書活動推進計画の策定。
- 2005年 (H17年) 4月/ 岩瀬公民館の移転に伴い岩瀬分館移転開館。(小学校図書館と併設)

≪大沢野町≫

- 1927年(S2年)4月/大沢野小学校に併設し大沢野村立図書館を開館。
- 1951年(S26年) 4月/大沢野町立図書館を開館。10月:旧役場庁舎に移転開館。
- 1974年 (S49年) 2月/ 大沢野町庁舎の完成に伴い元役場庁舎1階に移転開館。
- 1990年(H 2年) 7月/ 大沢野生涯学習センター内に移転開館。 図書館コンピュータシステムの稼動。

≪大山町≫

- 1955年(S30年) 4月/昭和の大合併により役場2階に大山町立図書館を開館。
- 1962年(S37年) 5月/大山町中央公民館内に移転開館。
- 1965年(S40年) 9月/ 町立上滝小学校内に移転開館。
- 1966年(S41年) 3月/町立福祉センター3階に移転開館。
- 1981年(S56年)11月/ 現在地に移転開館。
- 1998年 (H10年) 5月/ 図書館コンピュータシステムの稼動。

≪八尾町≫

- 1938年 (S13年) 4月/ 八尾青年会と婦人会で開設した図書館を八尾町へ移管。
- 1940年(S15年) 4月/八尾町立図書館を旧永守銀行跡地に移転開館。
- 1958年 (S33年) 12月/ 中央公民館 (東町) の完成に伴い同館に併設。
- 1974年(S49年) 3月/中央公民館の新築に伴い同館の1階に併設。
- 1980年(S55年) 7月/ 八尾町立福島分館を開館。
- 1998年 (H10年) 4月/ 図書館コンピュータシステムを稼動。
- 2000年 (H12年) 4月/ 八尾町立図書館ほんの森を開館し本館とする。
- 2003年 (H15年) 3月/ 八尾ふらっと館の開館に伴い、東町図書館を同館2階へ移転開館。

≪婦中町≫

- 1975年(S50年) 7月/婦中町立図書館を開館。
- 1983年(S58年) 5月/現在地の社会教育センター内に移転開館。
- 1998年 (H10年) 11月/ 図書館コンピュータシステムの稼動。

≪山田村≫

- 1978年(S53年) 7月/山田村中央公民館に図書室を開設。
- 1981年(S56年) 4月/村立中央公民館2階に山田村立図書館を開館。

≪細入村≫

- 1981年(S56年) 7月/ 細入村役場3階に細入村立図書館を開館。
- 1986年(S61年) 4月/細入中央公民館地下1階に移転開館。

(2) 平成17年市町村合併後

2005年(H17年) 4月/ 7市町村(富山・大沢野・大山・八尾・婦中・山田・細入)合併による新富 山市の発足。

図書館施設は本館1館、地域館6館、分館等18館、自動車文庫3台、連絡配本車1台となる。

2006年 (H18年) 6月/本館、西側外壁化粧板落下に伴い、落下防止工事のため臨時休館。

6月/とやま市民交流館図書サービスコーナー拡充開館。

11月/ 水橋分館移転開館。(水橋西部公民館内)

2007年 (H19年) 1月/ 山田図書館移転開館。(小中学校図書館と併設)

4月/本館、開館日を見直し、月曜・祝日開館を開始。

10月/ 富山市行政改革大綱を受け月岡分館、堀川南分館、藤ノ木分館、四方分館の 運営委託を開始。

2008年(H20年) 2月/本館、アスベスト除去工事に伴い休館。

4月/本館、北・東・西面外壁改修工事。

7月/ 視聴覚資料の全館での総合運用開始。

7月/ とやま市民交流館図書サービスコーナーを富山駅前 Ci Cビル3階から4階に 移設し、拡充。とやま駅南図書館「ぶらり」として開館。

10月/ 大広田分館、奥田北分館、東部分館の運営委託開始。

2009年(H21年) 1月/デジタル録音図書の貸出開始。

4月/6地域館は、月曜・祝日開館を開始。17分館は、日曜開館時間を半日から全日 に拡充し、祝日開館を開始。

5月/ 堀川分館移転開館。

10月/ 新庄分館、豊田分館、蜷川分館の運営委託開始。

10月/ 富山市子ども読書活動推進計画(第二次)策定。

2010年(H22年) 1月/ 細入図書館移転開館。(小中学校図書館と併設)

6月/図書館本館整備基本方針策定。

11月/ 岩倉政治文庫開設。

2011年 (H23年) 5月/ 雑誌スポンサー制度の導入。

2012年(H24年) 5月/ 呉羽分館移転開館。

2013年 (H25年) 3月/ こども図書館開館。

10月/ 呉羽分館の運営委託及び月曜開館を開始。

2014年 (H26年) 4月/ リライトカード (図書利用カード) の導入。

2015年(H27年) 3月/ 富山市子ども読書活動推進計画(第三次)策定。

3月/ 自動車文庫1号車の巡回サービス終了。

5月/本館、移転作業のため閉館。(5月7日~8月21日)

7月/本館のサービス業務及び自動車文庫の運営委託開始。

8月/本館移転開館。(TOYAMAキラリ内)

9月/ 八尾福島分館閉館。

10月/ 水橋分館、堀川分館、山室分館、八尾東町分館の運営委託開始。 15分館で月曜開館を開始。

2016年(H28年) 5月/ 視聴覚資料貸出終了。

2017年(H29年)10月/ 豊田分館移転開館。

2020年 (R2年) 3月/ 富山市子ども読書活動推進計画 (第四次) 策定。

4月/全館、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館。 (4月16日~5月18日 ※こども図書館のみ4月15日~5月31日)

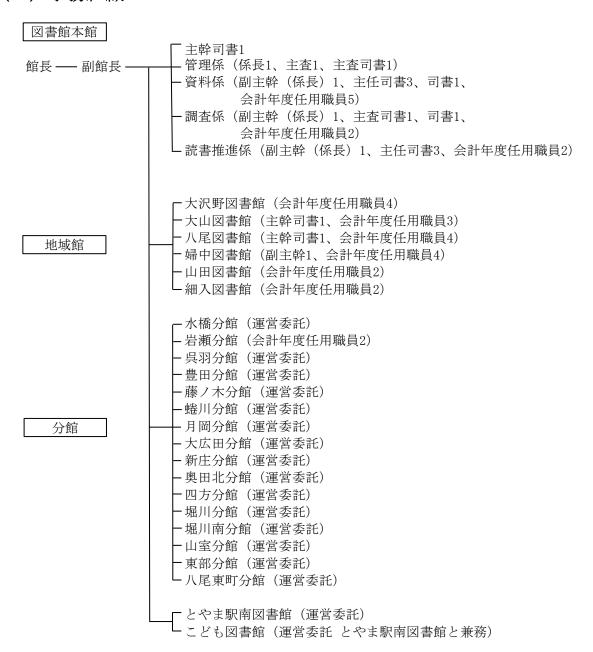
11月/ 奥田北分館移転開館。

2021年 (R3年) 1月/全館、大雪のため臨時休館。(1月10日~12日)

8月/全館、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館。 (8月19日~9月12日 ※こども図書館のみ9月26日まで休館)

5. 図書館の組織(令和4年4月1日現在)

(1) 事務組織



(2) 職員構成

	正規	正規職員										
	館長	副館長	主幹司書	副主幹	係長	主査	主査司書	主任司書	司書	小計	任会計職年員	△□ 計
男	1		1			1	1	1		5	4	9
女		1	2	4	1		1	5	2	16	26	42
計	1	1	3	4	1	1	2	6	2	21	30	51
司う書ち			3	4			2	6	2	17	18	35

6. 図書館協議会

富山市立図書館条例に基づいて図書館協議会を設置している。

図書館協議会は、図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関として年1回開催している。

(1) 令和3年度図書館協議会

日 時 令和3年11月24日(水) 午後2時から

場 所 富山市立図書館本館 3階セミナールーム

出席委員 11名

議 題 ア. 決算・予算及び主な事業について

イ. 利用者からのご意見などについて

ウ. 図書館の運営評価について

工. 報告事項

オ. その他 (意見交換)

(2)委員名簿

職務	氏名	役職等
会長	平井 丈夫	市ふるさとづくり推進連絡協議会 会長
会長代理	高野 知代	富山市立図書館よみきかせの会 副代表
委員	石倉 卓子	富山国際大学子ども育成学部 准教授
IJ	岩崎潤	(公募)
IJ	江藤 裕子	市PTA連絡協議会特別委員会 良書をすすめる会 顧問
IJ	尾﨑 久仁子	市小教研 国語科部長
IJ	桑嶌 一彦	北部中学校 校長
IJ	関口和美	北日本新聞社 編集局文化部長
IJ	野村 しのぶ	(公募)
IJ	福澤 幸人	元富山県立図書館長
IJ	松長 道代	声のライブラリー友の会 運営委員

※ 委員の任期は、令和3年10月1日より令和5年9月30日までの2年間。

7. 図書館の経費(当初予算額)

(単位:千円)

	令和4年度	令和3年度	増減額
	当初予算額	当初予算額	(A) - (B)
	(A)	(B)	
1. 富山市の一般会計予算額	167, 898, 256	172, 702, 846	4 , 804, 590
2. 教育費	12, 692, 018	20, 917, 663	▲ 8, 225, 645
3. 社会教育費	2, 754, 360	2, 641, 304	113, 056
4. 図書館費	792, 862	767, 702	25, 160
(1)管理運営事務費	651, 249	634, 573	16, 676
① 図書館協議会委員報酬	103	103	0
② 会計年度任用職員報酬	74, 063	71, 329	2, 734
③ 人件費	161, 512	152, 994	8, 518
④ 事務·施設維持管理費	166, 953	164, 319	2,634
⑤ 本館窓口業務等委託	89, 100	89, 100	0
⑥ 分館等運営委託	159, 518	156, 728	2, 790
(2) 蔵書充実事業費	86, 497	86, 959	▲ 462
① 新聞・雑誌・逐次刊行図書等	9, 487	9, 349	138
② 蔵書整理消耗品等購入費	2,606	3, 156	▲ 550
③ 増加図書目録印刷費	1, 056	1,056	0
④ 寄附資料運搬等業務委託	348	398	▲ 50
⑤ 図書購入費	73, 000	73, 000	0
	·	•	
(3) 読書普及事業費	1, 777	597	1, 180
 報償費等 	180	180	0
② 消耗品費	120	120	0
③ 通信運搬費	60	60	0
④ DAISY機器借上料	237	237	0
⑤ 読書バリアフリー事業	1, 180	_	1, 180
(4) 図書館ネットワーク事業費	39, 089	39, 133	▲ 44
① データ購入等消耗品費	2, 500	2, 500	0
② システム回線使用料	2, 111	2, 136	▲ 25
③ システム保守等委託	8, 726	8, 726	0
④ システム機器等借上料	25, 752	25, 771	▲ 19
	·	·	
(5) 音と映像資料充実事業費	430	440	▲ 10
① データ購入等消耗品費	80	90	▲ 10
② 図書購入費(CD・DVD)	350	350	0
(6) 図書館施設整備事業費	8, 820	0	8, 820
① 大山図書館移転に係る業務委託	1,000	_	1,000
② 大沢野·大山図書館備品等購入費	3, 020	_	3, 020
③ 図書購入費	4,800	_	4,800
(7) 知を深める市民交流推進事業費	5,000	6,000	1 ,000
① 図書館交流行事委託	5, 000	6, 000	▲ 1,000

8. 図書館資料

(単位:点)

					(単位:点)				
	_	_		9年座士	9年座士		所蔵	区分	
				2年度末	3年度末	本館	地域館	分館等	自動車文庫
		000	総記	30, 049	30, 239	19, 096	7, 264	3, 772	107
		100	哲学	26, 400	25, 875	14, 387	6, 217	4, 937	334
		200	歴史	57, 848	56, 574	30, 277	15, 910	9, 709	678
		300	社会科学	92, 453	91, 270	53, 708	22, 315	14, 523	724
		400	自然科学	43, 906	43, 041	18, 235	13, 671	10, 255	880
		500	工学	63, 878	62, 045	23, 863	15, 906	20,070	2, 206
	_	600	産業	26, 521	25, 819	11, 319	7, 855	6, 235	
	般	700	芸術	66, 927	65, 786		20, 593	13, 309	1,079
	図	800	語学	13, 078	13, 014		2, 978	2, 453	106
	書	900	文学	227, 203	226, 724		72, 685	57, 656	6, 363
		Т	郷土資料	89, 360	90, 146	,	27, 524	15, 803	115
		W	和漢書	7, 329	7, 330		0	0	0
		G	洋書	2, 268	2, 300		424	83	0
		Α	地図	774	805	755	28	22	0
図			その他	0	0	0	0	0	0
書			小計	747, 994	740, 968		213, 370		13, 002
		000	総記	3, 223	3, 226		1, 067	1, 247	58
		100	哲学	1, 497	1, 504	607	426	426	45
		200	歴史	9, 739	9, 312	3, 058	3, 299	2,821	134
		300	社会科学	10, 733	10, 643		3, 723	3, 111	148
		400	自然科学	22, 351	21, 942		6, 691	8, 270	745
	児	500	工学	8, 577	8, 493		2, 824	3, 171	270
	童	600	産業	6, 213	6, 152		2, 066	2, 370	175
	図	700	芸術	11, 356	10, 945		3, 387	4, 076	500
	書	900	<u>語学</u> 文学	3, 394 109, 565	3, 315 107, 663		1, 062	1, 232	78 8, 437
		C 900	 紙芝居	8, 213	8, 247	32, 239 2, 025	31, 847 2, 742	35, 140 3, 043	437
		 	<u> </u>	107, 197	107, 175	37, 859	28, 047	37, 316	3, 953
		T	郷土資料	647	686	258	174	245	3, 933 0
		1	その他	3, 529	3, 606	0	0	3,606	0
			小計	306, 234	302, 909		87, 355		14, 989
		図書合		1, 054, 228	1, 043, 877	450, 260	300, 725	264, 901	27, 991
雑	,		雑誌	52, 983	41, 968	30, 433	4, 985	6, 550	0
誌			雑誌	3, 781	3, 301	2, 126	713	462	0
	7	維誌合		56, 764	45, 269	32, 559	5, 698	7, 012	0
			D	10, 242	10, 153	4, 727	5, 409	17	0
視			ード	1, 357	1, 356	1, 356	0	0	0
聴		ビデオ	テープ	1, 891	1, 119	0	1, 058	61	0
覚			図書	2, 653	1,814	1, 814	0	0	0
資	デ	デジタル録音図書		786	856	856	0	0	0
料		DV	/ D	3, 151	3, 202	1, 377	1, 493	332	0
	オ	カセットテープ		7	8	0	8	0	0
,	視聴覚資料合計		20, 087	18, 508	10, 130	7, 968	410	0	
		の他資		120	119	119	0	0	0
		総合語	+	1, 131, 199	1, 107, 773	493, 068	314, 391	272, 323	27, 991
				- ※ ※ ※ ・ ※ ・ ※ ・ ※ ・ ※ ・ ※ ・ ※ ・ ※ ・ ※	(1, 8) 和 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中				

[※] 図書・雑誌は冊数、視聴覚資料は点数。 (とやま駅南図書館・こども図書館の蔵書は分館等に含む)

[※] その他資料はCD-ROM等を指す。

9. 年度別統計

(1) 基礎統計

				施設			職	員	View Mod NV	V/
年度	人口	中央館	分館	分室	配本所	自動車文庫	正職員	定数外	資料数	資料費
	人	館	館	室	室	台	人	人	₩	千円
昭和60年度	312, 666	1	7	4	1	3	37	13	367, 556	40, 140
61年度	313, 866	1	7	4	1	3	35	13	379, 710	40, 070
62年度	315, 679	1	8	4	1	3	35	16		40, 070
63年度	316, 675	1	8	4	1	3	35	16	,	43, 070
平成元年度	318, 244	1	8	4	1	3	32	17	391, 332	54, 324
平成 2年度	318, 834	1	10	3	0	3	31	19	411, 977	54, 324
3年度	319, 856	1	12	2	0	3	33	18	439, 905	45, 000
4年度 5年度	320, 305	1	12 12	2	0	3	34 34	18		50, 742
5年度 6年度	321, 162 321, 689	1	13	2	0	3	34 35	18 19	525, 938 550, 379	50, 322
7年度	322, 278	1	13	2	0		35	19	561, 693	50, 322 52, 576
8年度	322, 278	1	13	2	0	ر ع	36	19	604, 588	52, 540
9年度	322, 903	1	13	9	0	3	36	19	622, 665	53, 312
10年度	323, 400	1	13	2	0	3	33	20	634, 350	53, 300
11年度	322, 888	1	14	1	0	3	32	20	646, 065	59, 407
12年度	322, 676	1	15	0	0		32	21	646, 065	64, 164
13年度	322, 550	1	15	0	0	3	32	21	664, 848	64, 554
14年度	322, 147	1	15	0	0	3	33	20	673, 807	64, 460
, , , ,	·	本館	分館	図書コーナー		自動車文庫				·
15年度	320, 966	1	15	1	0	3	33	20	675, 635	64, 460
16年度	320, 968	1	15	1	0	3	32	20	679, 540	58, 995
		本館	地域館	分館	図書コーナー	自動車文庫				
17年度	417, 247	1	6	17	1	3	43	42	1, 056, 336	82, 227
18年度	417, 024	1	6	17	1	3	40	45	970, 192	82, 739
19年度	417, 282	1	6	17	1	3	39	36	905, 483	72, 025
20年度	417, 308	1	6	17	駅南 1	3	35	41	944, 712	71, 276
21年度	417, 322	1	6	17	駅南 1	3	30	37	957, 663	73, 043
22年度	417, 046	1	6	17	駅南 1	3	31	41	971, 469	69, 772
23年度	416, 223	1	6	17	駅南 1	3	28	44	1, 024, 270	132, 450
24年度	420, 496	1	6	17	駅南 1 こども 1	3	26	46	1, 078, 375	62,071
25年度	419, 607	1	6	17	駅南 1 こども 1	3	25	47	1, 084, 258	69, 684
26年度	418, 979	1	6	17	駅南 1 こども 1	3	22	48	1, 072, 541	80, 303
27年度	418, 179	1	6	16	駅南 1 こども 1	2	24	29	1, 080, 737	93, 428
28年度	417, 633	1	6	16	- C 8 1	2	23	33	1, 080, 744	85, 655
29年度	417, 227	1	6	16	- 2 & I	2	22	30	1, 105, 933	85, 411
30年度	415, 904	1	6	16	- C & I	2	23	31	1, 124, 379	81, 866
令和元年度	414, 659	1	6	16	_ C & I	2	24	29	1, 123, 562	82, 235
令和2年度	412, 901	1	6	16	- 5 P I	2	24	29	1, 131, 198	85, 034
令和3年度	410, 214	1	6 (書):	16	駅南 1 こども 1	2	21	30	1, 107, 773	82, 696

[※] 合併した平成17年度から、資料費は、①図書購入費、②視聴覚資料購入費、③官報、④加除資料、⑤雑誌、⑥新聞の費用を合算したものとする。

(2) 利用統計

		個人	貸出		団体	:貸出	レファレンス	複	写
年度	登録者	率	貸出冊数	市民1人当	団体	貸出冊数		件数	枚数
	人	%	冊	₩		₩	件	件	枚
昭和50年度	35, 562	12. 3	600, 517	2. 1	36	7, 800			14,840
51年度	35, 784	12. 3	665, 133		45			3, 364	-
52年度	39, 502	13. 5	761, 868	2.6	27	8, 715			
53年度	39, 832	13. 4	780, 210	2.6	24	8, 799			
54年度	40, 166	13. 4	818, 586	2.7	24	8, 815			30, 793
55年度	41, 809	13.8	884, 655	2. 9	17	9, 622			37, 135
56年度	48, 389	15. 8	1, 069, 348		18				30, 333
57年度	50, 126	16. 3	1, 144, 815		41	22, 372			
58年度	47, 123	15. 2	1, 121, 060	3.6	40	23, 138			27, 230
59年度	46, 765	15. 0	1, 068, 348	3.4	45				27, 688
60年度	43, 524	13. 9	1, 006, 996	3. 2	44	21, 653			33, 206
61年度	43, 403	13.8	1, 017, 649	3. 2	37	21, 703			
62年度	42, 397	13.8	1, 008, 740		41	23, 826			
63年度	40, 350	12. 7	1, 019, 069	3. 2	43				
平成元年度	37, 373	11. 7	1, 009, 266	3. 2	41	23, 044			27, 488
平成 2年度	51, 393	16. 1	1, 097, 432	3.4	69	22, 908			
3年度	61, 802	19. 3	1, 065, 602	3. 3	75				
4年度	71, 831	22. 4	1, 074, 716		73	19, 331			30, 779
5年度	81, 063	25. 2	1, 118, 320		73				40, 029
6年度	87, 879	27. 3	1, 144, 987	3.6	82	17, 198			
7年度	97, 145	30. 1	1, 118, 806	3. 5	84	18, 869			
8年度	97, 866	30. 3	1, 103, 949	3.4	99	38, 316			
9年度	97, 015	30. 1	1, 083, 819	3. 4	103				33, 893
10年度	100, 110	31. 0	1, 137, 355	3. 5	110				
11年度	104, 765	32. 4	1, 152, 187	3.6	112	42, 387			32, 502
12年度	105, 630	32. 7	1, 141, 826	3. 5	111	34, 496			25, 583
13年度	106, 934	31. 8	1, 179, 175	3. 7	119	32, 683			27, 379
14年度	109, 297	34. 0	1, 219, 175	4.0	100	29, 082			37, 429
15年度	119, 163	34. 3	1, 463, 671	4. 6	107	31, 361			
16年度	120, 843	37. 8	1, 418, 829	4. 4	108	29, 591			38, 272
17年度	147, 839	35. 4	1, 791, 515		1, 175				45, 835
18年度	113, 367	27. 2	1, 790, 693		910				
19年度	92, 106	22. 1	1, 845, 718		997	35, 558			42, 577
20年度	100, 917	24. 2	1, 870, 054		972	32, 919			
21年度	104, 319	24. 2	1, 968, 619		998				
22年度	105, 454	25. 2	1, 918, 058		1, 153				
23年度	106, 316	24. 1	1, 888, 686		1, 247				
24年度	107, 137	24. 0	1, 809, 676		1, 191	33, 957			
25年度	105, 578	25. 1	1, 833, 836		961	28, 265			
26年度	104, 472	24. 9	1, 828, 558		1,095				
27年度	101, 138	24. 1	1, 741, 263		1, 150				26, 101
28年度	104, 744	25. 0	1, 827, 579		1, 450				
29年度	103, 837	24. 9	1, 825, 857	4. 4	1, 453				25, 507
30年度	102, 134	24. 6	1, 829, 600		1, 329				23, 534
令和元年度	99, 404	23. 9	1, 810, 996	4. 4	1, 449	24, 427			23, 239
令和2年度	95, 443	23. 1	1, 574, 032	3.8	1, 157				
令和3年度	93, 745	22. 8	1, 689, 298	4. 1	1, 162	19, 291	9, 423	3, 026	18, 084

(3) 中核市62市の図書館

都市名	人口	館数	蔵書冊数	個人貸出	図書費	職員数	-	市民1人当たり)
	(千人)	(館)	(千冊)	四八貝田 (千冊)	(千円)	(人)	蔵書 (冊)	貸出(冊)	図書費(円)
鳥取	187	3	683	683	30, 614	45	3. 65	3, 65	163.71
甲府	188	1	398	341	16, 355	52	2. 12		86. 99
松江	202	3	417	376	13, 838	41	2. 06		68. 50
呉	222	7	770	795	35, 640	73	3. 47	3. 58	160. 54
八戸	228	3	521	711	18, 392	45	2. 29	3. 12	80. 67
寝屋川	232	3	525	688	64, 900	46	2. 26	2. 97	279. 74
松本	239	11	1, 247	1, 380	80, 190	73	5. 22	5. 77	335. 52
山形	245	5	386	697	19, 845	37	1.58	2. 84	81.00
佐世保	250	1	545	782	22, 991	36	2. 18	3. 13	91.96
函館	255	1	726	997	24, 955	57	2.85	3. 91	97.86
下関	261	6	757	930	27, 780	87	2.90	3. 56	106. 44
福井	263	5	1, 242	955	48, 828	72	4.72	3. 63	185. 66
八尾	266	4	687	1,436	33, 508	100	2.58	5. 40	125. 97
水戸	272	6	981	1, 162	41,032	76	3.61	4. 27	150.85
福島	277	3	930	771	21, 019	42	3. 36	2. 78	75. 88
青森	281	1	1,045	908	20, 978	76	3.72	3. 23	74.65
盛岡	289	3	633	521	8, 639	55	2. 19		29.89
明石	304	2	605	1, 966	39, 300	74	1. 99	6. 47	129. 28
久留米	305	6	850	1, 230	37, 737	82	2. 79	4. 03	123. 73
秋田	307	5	640	730	15, 822	82	2.08	2. 38	51. 54
いわき	322	6	813	1, 028	51, 101	88	2. 52	3. 19	158. 70
那覇	322	7	650	772	21, 981	70	2. 02	2. 40	68. 26
郡山 高知	323 328	13 7	869 1, 027	916 2, 114	42, 319 48, 300	75	2. 69	2. 84	131. 02
旭川		5	1, 027		29, 862	110	3. 13 3. 77	6. 45	147. 26 89. 41
旭川 前橋	334 336		1, 258	1, 704 1, 685	63, 065	98 128	3. 77	5. 10 5. 01	
大津	344	4	819	1, 238	36, 000	57	2. 38	3. 60	187. 69 104. 65
越谷	345	1	666	910	19, 550	39	1. 93	2. 64	56. 67
高槻	352	5	1, 548	2, 469	80, 653	130	4. 40	7. 01	229. 13
川越	353	4	823	1, 252	10, 763	95	2. 33	3. 55	30. 49
奈良	356	3	639	1, 084	21, 529	69	1. 79	3. 04	60. 47
和歌山	367	2	551	1,015	41, 690	80	1. 50		113. 60
高崎	373	6	1,078	1,858	43, 971	105	2. 89	4. 98	117. 88
吹田	374	8	1, 144	2, 505	57, 473	186	3.06	6. 70	153.67
長野	376	2	1,060	1, 237	51, 692	65	2.82	3. 29	137. 48
豊橋	377	3	1,018	1, 358	94, 850	76	2.70	3. 60	251. 59
一宮	385	5	1,091	2, 250	61, 043	136	2.83	5. 84	158. 55
岡崎	388	2	986	1,682	25, 421	101	2.54	4. 34	65. 52
横須賀	401	4	817	1, 286	46, 331	65	2.04	3. 21	115. 54
枚方	401	8	1, 209	2, 359	53,000	226	3.01	5. 88	132. 17
宮崎	403		676	779	26, 490	47	1.68		
豊中	409	9	971	2,700	73, 791	131	2. 37	6. 60	180. 42
岐阜	409	7	820	1, 762	60, 170	116	2.00		147. 11
富山	416	25	1, 054	1, 574	73, 000	158	2. 53		
長崎	416	2	1, 249	1, 704	55, 500	71	3.00		
柏	425	18	881	1, 431	50, 994	102	2.07	3. 37	119. 99
豊田	425	2	1,724	2, 420	32, 643	85 06	4.06		
高松	427	5	1, 199	2, 408	43, 601	96	2.81	5. 64	102. 11
金沢	452	6	1,651	1,842	94, 132	135	3. 65		208. 26
尼崎	463 469	7	756 1 151	1, 275	26, 061	60	1. 63 2. 45		56. 29
福山 大分	469	2	1, 151 800	2, 359 1, 188	54, 075 49, 347	99 51	1. 67		115. 30 103. 24
	482	6	1, 374	2, 361	72, 948	96	2. 85		103. 24
	484	4	1, 374	2, 361	40, 000	137	2. 85		82. 64
東大阪	489	3	796	2, 668 1, 578	37, 098	68	1. 63		75. 87
松山	511	4	719	1, 748	24, 322	73	1. 41	3. 42	47. 60
宇都宮	522	5	1, 582	3, 447	79, 259	148	3. 03		151.84
姫路	536	15	1, 370	1, 614	64, 199	87	2. 56		119. 77
八王子	563	9	1,674	1, 939	59, 445	189	2. 97		105. 59
鹿児島	603	1	970	1,776	56, 953	16	1. 61	2. 95	94. 45
川口	607	6	1, 310	2, 177	82, 270	177	2. 16		135. 54
船橋	643	4	1, 579	1,950	73, 385	172	2.46		114. 13
平均	369	5		1,476	44, 397	90	2. 58	4. 00	120.40
10/ E - I -	Total day Arthonous II) = L 7 00	000年世(人生のた	m:\	身は2021年度予算。				

^{※ 『}日本の図書館2021』による。2020年度(令和2年度) 実績、図書費は2021年度予算。

[※] 職員数は会計年度任用職員及び派遣・委託職員も含む。また、年間1500時間を1名として計算。

Ⅱ. 令和3年度図書館事業実績

1. 図書館奉仕

(1) 個人貸出 (図書・雑誌)

(単位:冊)

館名 年度	本館	大沢野図書館	大山図書館	八尾図書館 ほんの森	婦中図書館
平成24年度	468, 626	81, 386	50, 542	79, 893	148, 985
25年度	437, 608	85, 299	50, 574	74, 927	146, 810
26年度	428, 033	84, 579	51, 771	76, 367	150, 586
27年度	303, 573	81, 619	47, 555	78, 723	157, 884
28年度	432, 841	75, 364	44, 775	72, 266	158, 481
29年度	433, 582	68, 628	43, 078	68, 353	164, 101
30年度	441, 634	69, 451	39, 411	66, 273	167, 028
令和元年度	444, 871	72, 476	36, 172	68, 824	149, 614
2年度	390, 637	63, 092	30, 744	65, 660	126, 551
令和3年度	409, 237	57, 485	31, 264	73, 288	140, 609

館名 年度	山田図書館	細入図書館	水橋分館	岩瀬分館	呉羽分館
平成24年度	9, 050	7, 538	61, 185	37, 801	58, 743
25年度	8, 976	8, 246	60, 805	34, 891	65, 388
26年度	7, 435	6, 390	57, 957	39, 463	72, 542
27年度	6, 448	5, 500	54, 650	42, 369	79, 239
28年度	6, 873	8, 394	59, 249	41, 361	77, 770
29年度	6, 948	5, 453	58, 574	41, 509	77, 430
30年度	5, 642	5, 320	59, 776	41,673	79, 562
令和元年度	7, 494	5, 521	63, 196	37, 592	78, 249
2年度	8, 410	4, 022	55, 940	32, 855	71, 131
令和3年度	8, 593	5, 531	56, 494	33, 501	75, 260

館名 年度	豊田分館	藤ノ木分館	蜷川分館	月岡分館	大広田分館
平成24年度	51, 152	54, 344	64, 788	31, 824	45, 442
25年度	48, 853	53, 183	64, 084	31, 413	44, 509
26年度	51, 430	52, 064	66, 679	33, 019	42, 331
27年度	52, 901	53, 693	74, 623	30, 132	41, 077
28年度	58, 204	54, 148	72, 402	27, 698	37, 778
29年度	67, 702	54, 325	70, 694	29, 004	39, 555
30年度	73, 619	54, 833	67, 613	27, 356	40, 693
令和元年度	72, 737	57, 232	68, 764	28, 845	40, 763
2年度	65, 114	49, 271	59, 313	26, 140	36, 739
令和3年度	68, 745	52, 116	61, 681	29, 797	40, 223

館名 年度	新庄分館	奥田北分館	四方分館	堀川分館	堀川南分館
平成24年度	53, 520	47, 296	32, 566	66, 505	46, 816
25年度	50, 699	44, 668	33, 654	70, 201	48, 602
26年度	53, 624	45, 555	30, 758	72, 740	49, 704
27年度	59, 229	49, 478	29, 714	80, 613	47, 869
28年度	57, 797	48, 606	29, 109	79, 184	45, 846
29年度	57, 651	49, 739	31, 137	80, 987	45, 873
30年度	57, 075	48, 697	32, 142	82, 029	45, 599
令和元年度	59, 526	47, 465	32, 454	81, 850	44, 330
2年度	51, 702	48, 514	27, 640	74, 736	37, 830
令和3年度	57, 402	68, 357	27, 345	79, 049	41,870

館名 年度	山室分館	東部分館	八尾東町分館	八尾福島分館	とやま 駅南図書館
平成24年度	79, 172	47, 627	11, 627	10, 297	24, 006
25年度	77, 523	46, 894	9, 698	9, 139	47, 665
26年度	77, 613	50, 122	10, 615	7,822	48, 802
27年度	82, 956	52, 788	12, 307	3, 558	66, 124
28年度	79, 501	53, 169	12, 722	_	55, 568
29年度	79, 683	54, 453	13, 530	_	54, 369
30年度	78, 004	54, 131	14, 293	_	53, 621
令和元年度	77, 590	53, 834	12, 942	_	56, 682
2年度	67, 561	45, 117	13, 168	_	46, 933
令和3年度	76, 533	48, 405	14, 182	_	48, 413

館名	こども図書館	自動車文庫	合	計
年度	ここも凶音館	日劉毕又熚	登録者(人)	図書 (冊)
平成24年度	2, 326	136, 619	107, 137	1, 809, 676
25年度	44, 098	135, 429	105, 578	1, 833, 836
26年度	41, 023	119, 354	104, 472	1, 828, 558
27年度	50, 851	95, 790	101, 138	1, 741, 263
28年度	41, 705	96, 768	104, 744	1, 827, 579
29年度	36, 848	92, 651	103, 837	1, 825, 857
30年度	40, 169	83, 956	102, 134	1, 829, 600
令和元年度	39, 150	72, 823	99, 404	1, 810, 996
2年度	29, 260	45, 952	95, 443	1, 574, 032
令和3年度	32, 811	51, 107	93, 745	

※ 八尾福島分館は平成27年10月1日より閉館。

(2) 地区別登録者

※ 登録者数:過去5年に貸出実績のある登録者数。

[市内登録者]

[山八五歌4]	₩ ₩ *	1 1		登録者数		登録率
校区(地区名)	世帯数	人口	児童	一般	合計	%
総曲輪	1, 268	2, 377	165	719	884	37. 2
愛宕	2, 283	4,603	352	1, 203	1, 555	33.8
安野屋	1, 350	2, 789	179	729	908	32. 6
八人町	978	1, 781	100	522	622	34. 9
五番町	1,806	3, 390	172	975	1, 147	33.8
柳町	3, 163	5, 942	254	1, 142	1, 396	23. 5
清水町	2, 089	4, 130	212	829	1,041	25. 2
星井町	1, 341	2, 572	124	624	748	29. 1
西田地方	3, 106	6, 468	475	1,612	2, 087	32. 3
堀川	5, 739	11, 794	811	2, 775	3, 586	30. 4
堀川南	6, 713	15, 128	1, 151	2, 766	3, 917	25. 9
東部	4, 222	8, 132	417	1, 591	2,008	24. 7
奥田	5, 212	10, 557	412	1,970	2, 382	22. 6
奥田北	3, 757	8, 126	495	1, 415	1,910	23. 5
桜谷	2, 528	5, 693	292	907	1, 199	21. 1
五福	5, 388	9, 909	493	2, 372	2,865	28. 9
神明	1,802	4, 105	224	477	701	17. 1
岩瀬	1, 494	3, 126	205	498	703	22. 5
萩浦	2, 501	5, 785	278	730	1,008	17. 4
大広田	3, 251	7, 648	437	1, 169	1,606	21. 0
浜黒崎	1,063	2, 449	171	312	483	19. 7
針原	1,774	4, 085	250	464	714	17. 5
豊田	6,612	15, 456	992	2, 325	3, 317	21. 5
広田	4, 470	9, 579	215	1,050	1, 265	13. 2
新庄	5, 824	12, 589	671	1, 784	2, 455	19. 5
藤ノ木	6, 759	16, 287	1, 109	2, 056	3, 165	19. 4
山室	5, 712	11, 674	672	1,801	2, 473	21. 2
山室中部	4, 901	11, 425	494	1, 463	1, 957	17. 1
太田	2, 465	5, 701	358	647	1,005	17. 6
蜷川	6, 292	13, 686	828	2,040	2,868	21. 0
新保	2, 426	5, 458	563	627	1, 190	21. 8
熊野	2,807	6, 975	227	870	1,097	15. 7
月岡	2, 686	6, 340	381	1,067	1, 448	22.8
四方	1, 392	3, 288	215	495	710	21. 6
八幡	951	2, 302	135	204	339	14. 7

松豆 (地豆豆)	₩ ₩ ₩	\ □		登録者数		登録率
校区(地区名)	世帯数	人口	児童	一般	合計	%
草島	1, 197	2,832	77	282	359	12. 7
倉垣	1, 267	3, 036	236	335	571	18.8
呉羽	5, 428	12, 329	743	1,730	2, 473	20. 1
長岡	1, 749	4, 037	256	388	644	16. 0
寒江	627	1,612	113	114	227	14. 1
古沢	907	1,633	66	186	252	15. 4
老田	1, 336	3, 279	267	248	515	15. 7
池多	394	1,001	40	47	87	8. 7
水橋中部	1, 585	3, 423	149	467	616	18. 0
水橋西部	1,712	3, 844	181	708	889	23. 1
水橋東部	795	1, 836	100	241	341	18. 6
三郷	1,671	3, 843	242	412	654	17. 0
上条	604	1,644	123	147	270	16. 4
光陽	4, 301	8, 961	621	1,510	2, 131	23.8
新庄北	5, 751	12, 613	360	1, 112	1,472	11. 7
富山地域計	145, 449	317, 272	18, 103	50, 157	68, 260	21. 5
船峅地区	1,013	2,005	86	208	294	14. 7
大沢野地区	4, 724	11, 102	660	1, 797	2, 457	22. 1
大久保地区	3, 034	7, 720	251	948	1, 199	15. 5
その他の地区	242	553	35	66	101	18. 3
大沢野地域計	9, 013	21, 380	1,032	3, 019	4,051	18. 9
上滝地区	1, 141	2, 617	125	453	578	22. 1
大庄地区	1,872	4, 890	354	746	1, 100	22. 5
その他の地区	717	1,642	85	210	295	18.0
大山地域計	3, 730	9, 149	564	1, 409	1,973	21.6
八尾地区	855	1, 978	105	396	501	25. 3
保内地区	2, 881	6, 889	345	1, 107	1, 452	21. 1
杉原地区	2, 439	6, 741	419	1,083	1,502	22. 3
黒瀬谷地区	408	1, 146	86	147	233	20. 3
その他の地区	914	2, 028	69	293	362	17. 9
八尾地域計	7, 497	18, 782	1,024	3, 026	4, 050	21. 6

校区(地区名)	世帯数	人口		登録者数		登録率
仅区(地区石)	巴市奴	ДI	児童	一般	合計	%
速星地区	4, 795	11, 968	947	2,004	2, 951	24. 7
鵜坂地区	4, 716	11, 859	663	1,881	2, 544	21. 5
婦中熊野地区	1, 416	3, 655	102	419	521	14. 3
古里地区	1, 557	3, 826	283	431	714	18. 7
神保地区	1,746	4, 867	293	564	857	17. 6
その他の地区	1,801	4, 950	226	524	750	15. 2
婦中地域計	16, 031	41, 125	2, 514	5, 823	8, 337	20. 3
山田地域計	501	1, 307	104	192	296	22. 6
細入地域計	504	1, 199	89	199	288	24. 0
合計	182, 725	410, 214	23, 430	63, 825	87, 255	21. 3

[※] 児童は15才までとした。人口は令和4年3月31日現在。

[市外登録者]

市町村名		登録者数	
	児童	一般	合計
黒部市	8	256	264
魚津市	13	263	276
滑川市	55	535	590
高岡市	24	838	862
氷見市	4	129	133
小矢部市	3	94	97
砺波市	10	249	259
南砺市	1	146	147
射水市	76	1,009	1, 085
朝日町	6	64	70
入善町	3	132	135
上市町	43	330	373
立山町	56	686	742
舟橋村	10	121	131
県外	105	1, 221	1, 326
合計	417	6, 073	6, 490

「登録者数計 市内/市外」

	[] C. J. C. L. J. C. L. J. L.
市内	87, 255人
市外	6,490人
合計	93,745人

[登録者数計 児童/一般]

児童	23,847人
一般	69,898人
合計	93,745人

(3) 個人貸出內訳

① 資料別 (図書・雑誌)

	本館	大沢野	大山	八尾 ほんの森	婦中	山田	細入
開館日数(日)	320	321	320	320	320	320	319
一般図書・雑誌	264, 408	36, 608	19, 013	39, 312	74, 802	3, 025	1, 586
児童図書・雑誌	144, 829	20, 877	12, 251	33, 976	65, 807	5, 568	3, 945
合計	409, 237	57, 485	31, 264	73, 288	140, 609	8, 593	5, 531
一日平均 (冊)	1, 279	179	98	229	439	27	17

	水橋	岩瀬	呉羽	豊田	藤ノ木	蜷川	月岡	大広田
開館日数(日)	320	317	320	321	321	321	321	320
一般図書・雑誌	42, 198	20, 454	42, 565	40, 441	29, 612	35, 176	20, 780	25, 691
児童図書・雑誌	14, 296	13, 047	32, 695	28, 304	22, 504	26, 505	9, 017	14, 532
合計	56, 494	33, 501	75, 260	68, 745	52, 116	61, 681	29, 797	40, 223
一日平均 (冊)	177	106	235	214	162	192	93	126

	新庄	奥田北	四方	堀川	堀川南	山室	東部	八尾東町
開館日数(日)	320	320	321	321	320	319	320	318
一般図書・雑誌	33, 785	34, 254	17, 867	47, 031	21, 784	49, 093	28, 502	9, 177
児童図書・雑誌	23, 617	34, 103	9, 478	32, 018	20, 086	27, 440	19, 903	5, 005
合計	57, 402	68, 357	27, 345	79, 049	41,870	76, 533	48, 405	14, 182
一日平均 (冊)	179	214	85	246	131	240	151	45

	とやま 駅南	こども	自動車 文庫	合計
開館日数(日)	323	310		_
一般図書・雑誌	43, 229	1, 979	23, 081	1, 005, 453
児童図書・雑誌	5, 184	30, 832	28, 026	683, 845
合計	48, 413	32, 811	51, 107	1, 689, 298
一日平均 (冊)	150	106	_	_

② 自動車文庫駐車地別

校区	巡回箇所	延巡回数		貸出冊数			
仅区	心凹面///	(延べ数)	一般図書・雑誌	児童図書・雑誌	合計		
柳町	1箇所	9	215	0	215		
桜谷	6箇所	60	1, 574	105	1,679		
五福	5箇所	43	656	200	856		
奥田	7箇所	63	2, 070	249	2, 319		
新庄	3箇所	30	470	5	475		
藤ノ木	2箇所	20	255	68	323		
針原	7箇所	70	1, 320	1, 432	2, 752		
浜黒崎	3箇所	26	385	2, 192	2, 577		
豊田	1箇所	9	72	18	90		
広田	3箇所	32	553	56	609		
神明	2箇所	22	624	143	767		
堀川	3箇所	30	539	5	544		
堀川南	1箇所	8	103	19	122		
光陽	1箇所	9	223	12	235		
山室中部	9箇所	90	3, 033	158	3, 191		
蜷川	4箇所	39	722	84	806		
太田	4箇所	38	1, 022	356	1, 378		
萩浦	3箇所	33	516	29	545		
熊野	3箇所	33	1, 315	26	1, 341		
月岡	1箇所	9	121	4	125		
新保	4箇所	40	1, 155	5, 813	6, 968		
八幡	2箇所	19	190	593	783		
草島	1箇所	4	53	8	61		
倉垣	4箇所	37	828	2, 281	3, 109		
長岡	3箇所	28	306	1, 623	1, 929		
老田	3箇所	32	538	302	840		
古沢	2箇所	9	205	1, 133	1, 338		
水橋西部	1箇所	11	291	3	294		
水橋東部	1箇所	10	220	1, 129	1, 349		
三郷	2箇所	22	309	2, 445	2, 754		
上条	1箇所	11	204	1, 734	1, 938		
大沢野	4箇所	34	132	556	688		
大山	5箇所	44	70	1, 414	1, 484		
八尾	3箇所	31	1, 995	1, 517	3, 512		
婦中	5箇所	50	329	2, 153	2, 482		
細入	1箇所	9	299	2	301		
合計	111箇所(36校区)	1, 064	22, 912	27, 867	50, 779		
その他	BM事務室での貸出等		128	158	286		

(4) 団体貸出

① 施設巡回(各施設を巡回し、利用者へ貸出を行う)

施設	巡回箇所	配本回数(平均)	配本冊数(平均)	備考
高齢者施設等	9	10	1回あたり約34冊	
病院等	3	10	1回あたり約64冊	自動車文庫による
幼稚園 保育所 児童クラブ等	3	11	1回あたり約60冊	施設巡回 (12箇所)

② 施設配本 (図書館から各施設へ、図書のセット貸出を行う)

施設	配本箇所	配本回数(平均)	配本冊数(平均)	備考
高齢者施設等	12	7	1回あたり約61冊	
病院等	2	6	1回あたり約50冊	自動車文庫等に
幼稚園 保育所 児童クラブ等	1	6	1回あたり約50冊	よる施設配本 (14箇所)

③ 窓口貸出(団体貸出用の利用カードを登録し、図書館において直接貸出を行う)

施設	利用団体数	貸出冊数
高齢者施設等	4	795
幼稚園 保育所 児童クラブ等	17	2, 514
読書グループ (読書会)	9	264
子ども読書支援グループ (子ども文庫)	3	138
学校図書館 (小学校/学校司書)	66	3, 582
学校図書館 (中学校/学校司書)	26	631
行政への貸出	1	130

④ 利用状況

館名	本	館	大沢野	図書館	大山図書館		八尾ほ	んの森
年度	延べ 貸出回数	貸出冊数	延べ 貸出回数	貸出冊数	延べ 貸出回数	貸出冊数	延べ 貸出回数	貸出冊数
令和元年度	269	1,677	46	983	47	297	83	2, 368
令和2年度	186	1, 115	28	638	46	192	72	2,034
令和3年度	201	1, 310	40	351	28	176	76	2, 166

館名	婦中図	図書館	山田図	図書館	細入図	図書館	分食	官等
年度	延べ 貸出回数	貸出冊数	延べ 貸出回数	貸出冊数	延べ 貸出回数	貸出冊数	延べ 貸出回数	貸出冊数
令和元年度	100	433	71	484	75	1, 279	402	2, 697
令和2年度	62	272	95	768	63	913	321	2, 352
令和3年度	45	177	91	903	90	1, 051	318	1, 922

館名	自動車	巨文庫	合	計
年度	延べ 貸出回数	貸出冊数	延べ 貸出回数	貸出冊数
令和元年度	356	14, 209	1, 449	24, 427
令和2年度	284	12, 317	1, 157	20,601
令和3年度	273	11, 235	1, 162	19, 291

※ 令和元年度より洋書・雑誌を含む。

(5) レファレンスサービス (調査相談)

(単位:件)

館名 年度	本館	大沢野	大山	八尾 ほんの森	婦中	山田	細入	水橋	岩瀬
令和元年度	5, 217	283	183	171	190	140	29	320	31
令和2年度	3, 983	137	51	131	138	64	26	288	27
令和3年度	4, 054	120	156	113	299	65	30	293	29

館名 年度	呉羽	豊田	藤ノ木	蜷川	月岡	大広田	新庄	奥田北	四方
令和元年度	503	331	481	257	271	316	327	342	234
令和2年度	458	311	373	237	249	286	290	307	231
令和3年度	485	314	387	242	256	280	310	335	222

館名 年度	堀川	堀川南	山室	東部	八尾 東町	と <i>や</i> ま 駅南	合計
令和元年度	180	278	323	176	85	421	11, 089
令和2年度	172	254	289	178	83	494	9, 057
令和3年度	174	264	289	185	81	440	9, 423

※ こども図書館はとやま駅南図書館に含む。

(6) 予約

① 全館予約

(単位:件)

受付先	窓口	館内OPAC	インターネット	合計
予約数	114, 656	3, 875	387, 481	506, 012

② 受付窓口別予約

(単位:件)

館名	本館		大沢野		大山		八尾ほんの森	
年度	窓口	館内OPAC	窓口	館内OPAC	窓口	館内OPAC	窓口	館内OPAC
令和元年度	10, 149	3, 347	5, 476	338	3, 331	261	3, 231	240
令和2年度	7, 775	2, 775	4, 566	227	2,874	47	2,875	224
令和3年度	8, 856	2, 771	3, 389	185	2, 159	40	3, 989	185

館名	婦『	†	一田田	細入	水橋	岩瀬	呉羽	豊田
年度	窓口	館内OPAC	ЩЩ	が山ノく	八个個	石傾	八 初	豆口
令和元年度	7,630	553	1,069	1, 461	11, 505	5, 344	8,076	7, 625
令和2年度	5, 779	448	1, 422	1, 493	10, 951	4, 263	7, 451	6, 277
令和3年度	5, 008	421	1, 359	1, 619	9, 925	3, 842	7, 932	6, 736

館名年度	藤ノ木	蜷川	月岡	大広田	新庄	奥田北	四方	堀川
令和元年度	4, 774	5, 308	3, 786	6, 158	5, 261	4, 838	6, 373	4, 156
令和2年度	3,605	4, 579	3, 292	6, 096	3, 920	4, 172	5, 345	4, 297
令和3年度	3, 522	4, 589	4, 242	6, 785	4, 647	4, 455	5, 122	4, 559

館名	堀川南	山室	東部	八尾東町	とや	ま駅南	自動車	インターネッ
年度	加川中	四主	水印	八疋朱町	窓口	館内OPAC	文庫	7
令和元年度	3, 401	5,822	3, 896	970	5, 039	321	2,839	234, 469
令和2年度	3, 204	6,682	3, 787	948	3,854	212	2,659	244, 868
令和3年度	2, 841	6, 832	3, 717	1, 235	4, 156	273	3, 140	387, 481

館名 年度	合計
令和元年度	367, 047
令和2年度	360, 967
令和3年度	506, 012

※ 館内OPACの数値は検索用端末から利用者自身が予約した件数。

※ こども図書館はとやま駅南図書館に含む。

(7) 相互貸借

図書・雑誌

(単位:冊)

区分	他館への	他館より借受					
年度	貸出	国会図書館	県内図書館	その他	合計		
令和元年度	1, 756	0	549	239	788		
令和2年度	1,888	4	569	266	839		
令和3年度	1, 685	3	577	268	848		

② 録音図書

区分		録音	図書		デジタル	録音図書
年度	他館へ	の貸出	他館よ	り借受	他館への	他館より
	タイトル数 巻数 タイトル数 巻数			貸出	借受	
令和元年度	0	0	1	3	58	4
令和2年度	0	0	1	11	0	12
令和3年度	0	0	0	0	7	3

(8) 文献複写

館名	本館		大沢野図書館		大山区	大山図書館		八尾図書館ほんの森	
年度	件数	枚数	件数	枚数	件数	枚数	件数	枚数	
令和元年度	2, 936	18, 207	294	1, 229	107	707	101	586	
令和2年度	1, 953	12, 633	239	2,065	66	344	80	358	
令和3年度	1, 925	13, 807	294	1, 483	55	329	48	253	

館名	婦中図書館		八尾東町分館		とやま駅	とやま駅南図書館		合計	
年度	件数	枚数	件数	枚数	件数	枚数	件数	枚数	
令和元年度	283	834	39	487	372	1, 189	4, 132	23, 239	
令和2年度	185	503	63	375	199	807	2, 785	17, 085	
令和3年度	298	723	75	484	331	1,005	3, 026	18, 084	

(9) インターネット端末利用

(単位:件)

4	館名	本館	大沢野	大山	八尾 ほんの森	婦中	山田	細入
	令和元年度	12, 439	1,727	302	2, 472	203	2	4
	令和2年度	7, 105	682	185	865	113	2	0
	令和3年度	5, 303	507	69	864	90	1	0

館名 年度	水橋	岩瀬	呉羽	豊田	藤ノ木	蜷川	月岡	大広田
令和元年度	20	53	143	239	80	73	151	48
令和2年度	2	41	87	97	35	59	82	75
令和3年度	5	29	48	146	20	71	46	46

館名 年度	新庄	奥田北	四方	堀川	堀川南	山室	東部	八尾東町
令和元年度	317	91	9	160	95	112	182	666
令和2年度	158	32	36	54	19	57	93	275
令和3年度	152	37	7	65	35	61	103	413

館名 年度	とやま 駅南	合計
令和元年度	3, 509	23, 097
令和2年度	1, 915	12, 069
令和3年度	1, 978	10, 096

(10) 音と映像資料館内鑑賞

	本館										
	所蔵CD(点)	鑑賞者(人)	鑑賞CD(点)	所蔵DVD	鑑賞者(人)	鑑賞DVD (点)					
令和元年度	4, 951	444	444	1, 360	959	959					
令和2年度	4, 757	378	378	1, 359	395	395					
令和3年度	4, 727	532	532	1, 377	479	479					

	大沢野図書館									
	所蔵CD・ カセット _(点)	鑑賞者(人)	鑑賞CD(点)	所蔵ビデオ・ DVD(点)	鑑賞者(人)	鑑賞ビデオ・ DVD(点)				
令和元年度	1, 309	21	25	852	161	160				
令和2年度	1, 313	4	4	861	113	93				
令和3年度	1, 311	3	3	269	34	26				

	大山図書館									
	所蔵CD(点)	鑑賞者(人)	鑑賞CD(点)	所蔵ビデオ・ DVD(点)	鑑賞者(人)	鑑賞ビデオ・ DVD(点)				
令和元年度	1, 426	17	32	536	68	56				
令和2年度	1, 434	7	13	543	16	19				
令和3年度	1, 367	2	3	510	19	13				

	八尾図書館ほんの森					
	所蔵CD・ カセット _(点)	鑑賞者(人)	鑑賞CD(点)	所蔵ビデオ・ DVD(点)	鑑賞者(人)	鑑賞ビデオ・ DVD(点)
令和元年度	2, 041	32	32	1, 769	1,622	1, 419
令和2年度	2, 038	34	34	1, 647	345	310
令和3年度	2, 043	18	18	1, 520	417	298

	婦中図書館					
	所蔵CD(点)	鑑賞者(人)	鑑賞CD(点)	所蔵ビデオ・ DVD(点)	鑑賞者(人)	鑑賞ビデオ・ DVD(点)
令和元年度	684	19	24	240	123	113
令和2年度	685	5	5	248	34	34
令和3年度	696	4	5	252	25	25

	八尾東町分館					
	所蔵CD・ カセット _(点)	鑑賞者(人)	鑑賞CD(点)	所蔵ビデオ・ DVD(点)	鑑賞者(人)	鑑賞ビデオ・ DVD(点)
令和元年度	15	0	0	315	374	226
令和2年度	15	0	0	318	105	72
令和3年度	17	0	0	325	68	45

	合計					
	所蔵CD・ カセット _(点)	鑑賞者(人)	鑑賞CD(点)	所蔵ビデオ・ DVD(点)	鑑賞者(人)	鑑賞ビデオ・ DVD(点)
令和元年度	10, 426	533	557	5, 072	3, 307	2, 933
令和2年度	10, 242	428	434	4, 976	1,008	923
令和3年度	10, 161	559	561	4, 253	1, 042	886

[※] 音と映像資料の所蔵合計点数は、館内鑑賞が可能な資料の合計。

(11) 障害者サービス

① 視覚障害者郵送貸出

	所蔵		貸出			
	録音	図書	デジタル録音	登録者	録音図書	デジタル録音
	タイトル数	所蔵本数	図書 (点)	(人)	(点)	図書 (点)
令和元年度	2, 918	15, 688	714	123	1, 026	312
令和2年度	2, 653	14, 186	786	121	995	355
令和3年度	1,814	9, 508	856	71	984	404

② 身体障害者郵送貸出

	登録者	貸出図書
	(人)	(∰)
令和元年度	16	110
令和2年度	16	138
令和3年度	18	144

④ 音訳ボランティア会員

	人数	(人)
令和元年度		64
令和2年度		57
令和3年度		59

③ 読書機利用状況

	音声読書機	拡大読書機
	(件)	(件)
令和元年度	4	72
令和2年度	1	19
令和3年度	0	0

⑤ 音訳ボランティア中級養成講座

	講座回数	参加人数
	(回)	(延べ人数)
令和元年度	16	45
令和2年度	16	77
令和3年度	16	153

(12) 読書普及事業

① 富山市立図書館交流行事運営委員会

ア、目的

富山市立図書館本館において、市民への読書普及を推進するとともに図書館の利用を促進するための「図書館交流行事」を実施し、あわせて中心市街地のにぎわいの創出に貢献することを目的とする。

イ、委員構成

生涯教育等有識者1名、図書館協議会委員1名、まちづくり団体関係者3名 行事等協力団体関係者3名、行政関係者1名

ウ、主催行事(運営委員会が主催し、主体的に行う行事)

項目	実施回数	参加人数
イベント (絵本原画展、リアル謎解きゲーム等)	5	7, 817
講演会・講座	31	542
ワークショップ	4	95
児童向け行事・イベント	44	6, 798
地域館行事	1	21
小計	85	15, 273

工、共催行事(主催者である他団体と運営委員会が連携して行う行事)

項目	実施回数	参加人数
講演会・講座	3	113
相談会	9	17
児童向け行事・イベント	3	57
小計	15	187

○合計 100回 15,460人

② 展示会

ア、本館展示

〈本館 児童図書フロア〉

- ア. さし絵の世界(第2期)
- イ. 「ビーだま」の本
- ウ. 松岡達英さん著作展示
- エ. 数字となかよし
- t. いろんな虫みつけた!
- カ. やってみよう!自由研究
- キ. 君はなにに夢中? 部活動の本
- ク. トリック・オア・トリート!ハロウィンの本
- ケ. 福本友美子さんが翻訳した絵本
- コ. クリスマスえほん
- サ. こわい?たのしい? おにの本
- シ. おうちをたのしもう!
- ス. 手紙を送ろう 絵本を贈ろう
- t. あたたかい春のおはなし

年14回

*特別展示

「五十日間世界一周」

「図書館ミステリーツアー」

「子ども司書のおすすめ本」

「おはなし会でよんだ絵本」

「おもしろい本みつけたよ」(連携:良書をすすめる会)

「地球温暖化についてかんがえよう」(連携:環境政策課)

「本のポップづくり講座 参加者のおすすめ本」

年7回

〈本館 一般図書フロア〉

- ア. 日本のSFを読む
- イ.南極の世界
- ウ. LGBTQ+? 多様な性を生きる
- エ. Athletes スポーツ選手の自伝・評伝
- オ. 宮沢賢治にひたる
- カ. あんな家、こんな家
- キ. 美味しい物語
- ク. 手書きを楽しむ
- ケ. 笑う門には福来る
- コ. 用の美 民芸品の世界
- サ. 地震を科学する
- シ. 脳に効く本

年12回

*特別展示

「図書館トラベル―本の旅行代理店―」

「図書館ミステリーツアー」

「本のヌード展inTOYAMAキラリ」

年3回

*作家ピックアップ展示

「西尾維新」ほか

年10回

*ビジネス展示

「創業者の生涯と思想」ほか

*特別コレクション展示

「翁久允と高島高」ほか

*郷土図書および参考図書展示

「とやまの詩人」ほか

年6回

年4回

年6回

イ、地域館・分館展示

館名	一般展示	児童展示
大沢野図書館	12回	12回
大山図書館	12回	12回
八尾図書館ほんの森	12回	12回
婦中図書館	17回	18回
山田図書館	12回	12回
細入図書館	12回	12回
水橋分館	12回	12回
岩瀬分館	13回	12回
呉羽分館	12回	12回
豊田分館	12回	12回
藤ノ木分館	12回	12回
蜷川分館	12回	12回
月岡分館	12回	12回
大広田分館	12回	12回
新庄分館	12回	12回
奥田北分館	12回	12回
四方分館	12回	12回
堀川分館	12回	12回
堀川南分館	12回	12回
山室分館	12回	12回
東部分館	12回	12回
八尾東町分館	21回	5回
とやま駅南図書館	12回	
こども図書館		12回

*特別展示

とやま駅南図書館「女だから、男だから、ではなく、私だから、の時代へ。」

(男女共同参画週間 (6/23~29) に合わせ、「自分らしさ」を大切にする生き方、働き方の本を展示)とやま駅南図書館「性暴力を、なくそう」

(男女共同参画週間 (11/12~11/25にあわせて、性暴力について学び、考え、 防ぐ本を展示) こども図書館「みんなでこどもん」

(こども図書館オリジナル読書ノート「こどもん」利用者のイチオシ本と感想を展示)

③ 読書普及活動 (一般)

本館

音訳ボランティア中級養成講座 16回 延 153人

(13) 児童サービス

① 集会活動

館名	7	本館	大	沢野	-	大山	八尾	ほんの森	ţ	帚中	ļ	山田	ź	細入
行事	開催 回数	参加人数	開催 回数	参加人数	開催 回数	参加人数	開催 回数	参加人数	開催 回数	参加人数	開催 回数	参加人数	開催 回数	参加人数
子ども会	_	-	0	0	0	0	3	27	20	123	0	0	0	0
学級招待	10	282	0	0	1	9	3	61	0	0	0	0	0	0
学校訪問	35	971	8	168	5	95	6	144	13	300	0	0	0	0
園招待	1	47	3	86	2	33	0	0	0	0	0	0	4	71
幼児のための子ども会	_	-	0	0	0	0	12	65	0	0	0	0	0	0
施設見学	3	28	0	0	0	0	0	0	1	34	0	0	0	0
合計	49	1, 328	11	254	8	137	24	297	34	457	0	0	4	71

館名	館名 水橋 岩瀬		-	呉羽		豊田	藤	シオ	9	卷川	月岡			
行事	開催 回数	参加人数												
子ども会	0	0	2	22	1	6	0	0	0	0	0	0	1	8
学級招待	1	18	1	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
学校訪問	3	69	6	118	3	86	8	262	11	369	8	242	4	84
園招待	4	79	7	249	4	135	6	258	0	0	7	230	20	187
幼児のための子ども会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
施設見学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	161	0	0
合計	8	166	16	406	8	227	14	520	11	369	21	633	25	279

館名	大	広田	3	新庄	奥	L田北		四方	ţ	屈川	垢	川南	Į.	山室
行事	開催 回数	参加人数												
子ども会	0	0	1	2	0	0	1	6	1	3	1	6	1	2
学級招待	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	155	0	0
学校訪問	4	110	9	282	4	154	5	80	7	200	9	298	3	98
園招待	0	0	0	0	0	0	0	0	6	162	0	0	0	0
幼児のための子ども会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
施設見学	0	0	0	0	0	0	1	7	0	0	0	0	0	0
合計	4	110	10	284	4	154	7	93	14	365	15	459	4	100

館名	-	東部	八	尾東町	とや	ま駅南	(۲	ども	自動	車文庫	合	計
行事	開催 回数	参加人数	開催 回数	参加人数	開催 回数	参加人数	開催 回数	参加人数	開催 回数	参加人数	開催回数	参加人数
子ども会	1	1	8	48	0	0	1	4	0	0	42	258
学級招待	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21	542
学校訪問	2	65	2	40	0	0	0	0	0	0	155	4, 235
園招待	0	0	5	58	0	0	0	0	0	0	69	1, 595
幼児のための子ども会	0	0	0	0	0	0	19	87	0	0	31	152
施設見学	0	0	0	0	0	0	3	174	0	0	14	404
合計	3	66	15	146	0	0	23	265	0	0	332	7, 186

[※]本館の子ども会・幼児のための子ども会は、富山市立図書館交流行事運営委員会の事業のため本項では計上しない。

② 小・中学校に対する支援の実績

ア. 学級招待(小学校2年生対象 内容:図書館利用指導、おはなし、ブックトーク等)

(実施:10校、21学級、542人)

学校名	学級数	人数	学校名	学級数	人数	学校名	学級数	人数	学校名	学級数	人数
芝園	4	113	新庄北	3	95	水橋西部	1	18	保内	1	28
西田地方	2	55	岩瀬	1	17	上滝	1	9			
柳町	1	19	堀川南	5	155	杉原	2	33			

イ. 学校訪問(小学校1・2年生対象 内容:おはなし、ブックトーク等)

(実施:44校、155学級、4,235人 貸出冊数 945冊)

学校名	学級数	貸出 冊数	学校名	学級数	貸出 冊数	学校名	学級数	貸出 冊数	学校名	学級数	貸出 冊数
芝園	4	25	藤ノ木	11	68	萩浦	4	25	船峅	2	12
西田地方	2	13	岩瀬	2	12	熊野	3	18	上滝	2	12
中央	2	12	大広田	4	26	月岡	4	24	大庄	3	18
柳町	2	12	豊田	8	50	四方	2	12	八尾	2	10
桜谷	1	6	広田	4	24	八幡	1	6	杉原	4	24
五福	4	24	神明	2	12	草島	2	12	保内	2	13
奥田	5	32	堀川	7	42	呉羽	3	18	速星	4	22
奥田北	4	26	堀川南	9	55	寒江	1	6	朝日	2	12
東部	2	12	光陽	5	31	水橋中部	2	12	宮野	4	24
新庄	3	19	山室	3	18	水橋西部	1	6	音川	1	6
新庄北	6	39	蜷川	8	48	大久保	6	35	神保	2	12

ウ. 学校図書館への貸出 (調べ学習などの資料として)

小学校 43校、2,399冊 中学校 11校、622冊 合計 3,021冊

エ. 自動車文庫による小学校への巡回

(実施:14校、75学級)

7	学校名	貸出冊数	学校名	貸出冊数	学校名	貸出冊数	学校名	貸出冊数
	針原	1, 339	八幡	632	水橋東部	1, 349	小見	276
沙	兵黒崎	2, 037	倉垣	2, 595	三郷	2, 647	樫尾	865
	太田	380	長岡	1, 742	上条	1, 938		
	新保	5, 277	古沢	1, 338	福沢	613	貸出総数	23, 028

(14) 「富山市子ども読書活動推進計画」関連事業

「富山市子ども読書活動推進計画」(平成16年10月策定)・「富山市子ども読書活動推進計画(第二次)」(平成21年10月策定)・「富山市子ども読書活動推進計画(第三次)」(平成27年3月策定)・「富山市子ども読書活動推進計画(第四次)」(令和2年3月策定)に基づき、子どもがあらゆる機会と場所において、自主的に読書が行えるよう読書環境の整備に務め、下記の事業を実施した。

1. おはなし会

事業名	回数	参加人数	内容
幼児のための子ども会	31回	152人	地域館とこども図書館で実施している、2歳から3歳児対象の 読み聞かせ
定例子ども会	42回	258人	地域館、分館で定例的に実施しているおはなし会
おはなしワールド	22回	73人	「子ども読書の日」に市内の幼稚園・保育所・認定子ども園 を招待するなどし、読み聞かせを実施(地域館・分館開催 分)
園招待	69回	1,595人	園児を図書館に招待し、読み聞かせを実施
幼稚園・保育所・ 認定こども園定期巡回	134回	4,002人	自動車文庫が園で貸出を実施

2. 図書館利用指導(再掲)

学級招待	10校 21学級	542人	図書館利用指導(小学校2年生対象)
学校訪問	44校155学級	4,235人	学級招待と連携した継続的な読書普及活動
施設見学	14回	776人	団体(小学校・学童保育等)への館内案内やサービス紹介

3. 団体貸出

子ども文庫	2箇所	138∰	地域で活動している子ども文庫へ団体貸出
-------	-----	------	---------------------

4. 学校との連携(再掲)

学校図書館へ団体貸出	54校 3,021冊 学校図書館ヘレファレンスの資料支援	
------------	------------------------------	--

5. 家庭、幼稚園・保育所・認定こども園、児童館、保健福祉センターとの連携

市役所出前講座	1回	15人	地域の団体へ講師派遣
親子サークル	10回	145人	幼稚園・保育所・認定こども園主催事業へ講師派遣
子育てセミナー	1回	23人	子育て支援センター主催事業へ講師派遣
その他	1回	13人	児童館職員研修へ講師派遣

6. 広報活動

ブックリスト 「ビーだま」	年1回	「えほん版」「小学校1・2年生版」「小学校3・4年生版」「小学校5・6年 生版」「中学生版」の対象別
「わくわく本だな」	年11回	新刊や総合学習に役立つ本などを紹介

7. 富山市立図書館交流行事運営委員会主催・共催事業 (児童向け行事・イベントの内訳) (再掲)

0・1・2ポケット	5回	96人	乳幼児と保護者を対象としたおはなし会
おはなしポケット	14回	172人	3歳以上を対象としたおはなし会
おはなし会	6回		5歳以上を対象としたおはなし会
おはなしワールド	7回	230人	「こどもの読書週間」に市内の幼稚園や保育所を招待し、読 み聞かせ等を実施。
おはなしおはなしおんがく かい	1回	48人	音楽に合わせて絵本の読み聞かせを実施。
ワークショップ	4回	83人	本のポップ作り講座など
その他イベント	10回	6,136人	子ども司書養成講座、図書館すごろくなど

2. 資料

(1) 図書

① 年間受入冊数

(単位:冊)

			(<u> </u>
館名	購入	寄贈・編入	合計
本館	10, 341	1, 370	11, 711
大沢野	1,578	122	1,700
大山	1, 198	85	1, 283
八尾ほんの森	1,877	153	2,030
婦中	3, 274	109	3, 383
山田	122	29	151
細入	127	45	172
分館	14, 188	466	14, 654
とやま駅南 こども	1, 589	69	1,658
自動車文庫	1, 539	21	1, 560
合計	35, 833	2, 469	38, 302

※ 購入図書平均単価

2,037円

② 年間除籍冊数

(単位:冊)

	(<u>甲似:冊)</u>
館名	合計
本館	11, 024
大沢野	10, 257
大山	6, 086
八尾ほんの森	2, 303
婦中	921
山田	149
細入	239
分館	14, 095
とやま駅南 こども	1,884
自動車文庫	1, 696
合計	48, 654

(2)逐次刊行物

① 雑誌 (所蔵タイトル数)

令和3年度受入総タイトル数 584誌

(単位・誌)

			(単位: 誌)
館名	購入	寄贈	合計
本館	246	302	548
大沢野	31	9	40
大山	35	4	39
八尾ほんの森	44	4	48
婦中	40	4	44
山田	0	1	1
細入	0	1	1
分館 (重複あり)	165	13	178
とやま駅南	31	5	36
こども	18	0	18
合計	610	343	953

※ 本館の寄贈数には、雑誌スポンサー分の225誌を含む。

※ 本館および分館数値は、所蔵しているタイトル数を合計したため重複資料あり。

② 新聞

購読新聞(14タイトル 42紙)

購読新聞(14タイト	・ル 42紙))				С	印:所蔵館
紙名	本館	大沢野	大山	八尾 ほんの森	東町	婦中	とやま 駅南
北日本	0	0	\circ	0		0	0
富山	0	0	0		0	0	0
北陸中日	0	0		0			
読売	0	0	0		0	0	0
朝日	0		0	0			0
毎日	0					0	0
日経	0	0	0	0		0	0
産経	0						0
日経産業	0						
日経流通	0						
日刊工業	0						
建設工業	0						
日経ヴェリタス	0						
自由民主	0						

(3) 音と映像資料

所蔵点数 (単位:点)

館名	СД	ビデオ	レコード	DVD	カセット テープ		図書	デジタル
20 0	0.2	- , . ,	•	2 . 2	テーク	タイトル数	巻数	録音図書
本館	4, 727	0	1, 356	1, 377	0	1,814	9, 508	856
大沢野	1, 307	67	0	202	4	0	0	0
大山	1, 367	177	0	333	0	0	0	0
八尾	2,040	789	0	731	3	0	0	0
婦中	695	25	0	227	1	0	0	0
山田	0	0	0	0	0	0	0	0
細入	0	0	0	0	0	0	0	0
分館	17	61	0	264	0	0	0	0
こども	0	0	0	68	0	0	0	0
合計	10, 153	1, 119	1, 356	3, 202	8	1, 814	9, 508	856

平成17年4月1日富山市条例第259号

改正 平成 1 8 年 1 2 月 2 1 日富山市条例第 7 4 号 平成 2 0 年 6 月 3 0 日富山市条例第 5 5 号 平成 2 1 年 3 月 2 3 日富山市条例第 3 0 号 平成 2 1 年 1 2 月 2 2 日富山市条例第 6 4 号 平成 2 4 年 1 2 月 2 6 日富山市条例第 7 2 号 平成 2 6 年 1 2 月 1 6 日富山市条例第 5 9 号 平成 2 7 年 9 月 2 7 日富山市条例第 4 3 号 平成 2 9 年 9 月 2 7 日富山市条例第 4 3 号

(設置)

第1条 本市に市民の教育と文化の発展に寄与するため図書館法(昭和 25年法律第118号。以下「法」という。)第10条の規定に基づ き、富山市立図書館(以下「図書館」という。)を設置する。

(位置)

第2条 図書館の本館の位置は、富山市西町5番1号とする。

(地域館の設置)

第3条 図書館に次のとおり地域館を置く。

名称	位置
富山市立大沢野図書館	富山市高内365番地
富山市立大山図書館	富山市上滝 5 7 7 番地
富山市立八尾図書館ほんの森	富山市八尾町井田126番地
富山市立婦中図書館	富山市婦中町砂子田1番地1
富山市立山田図書館	富山市山田北山41番地
富山市立細入図書館	富山市楡原405番地

(分館の設置)

第4条 図書館に次のとおり分館を置く。

名称	位置
富山市立図書館水橋分館	富山市水橋辻ケ堂129番地
富山市立図書館岩瀬分館	富山市岩瀬御蔵町1番地
富山市立図書館呉羽分館	富山市呉羽町2920番地
富山市立図書館豊田分館	富山市豊田本町一丁目2番5号
富山市立図書館藤ノ木分館	富山市藤木1246番地
富山市立図書館蜷川分館	富山市赤田50番地
富山市立図書館月岡分館	富山市上千俵町509番地
富山市立図書館大広田分館	富山市東富山寿町二丁目1番14号
富山市立図書館新庄分館	富山市新庄町一丁目3番16号
富山市立図書館奥田北分館	富山市下新北町2番11号
富山市立図書館四方分館	富山市四方142番地1
富山市立図書館堀川分館	富山市堀川小泉町一丁目18番13
	号
富山市立図書館堀川南分館	富山市本郷町243番地45
富山市立図書館山室分館	富山市中市二丁目8番76号
富山市立図書館東部分館	富山市石金一丁目2番13号
富山市立図書館八尾東町分館	富山市八尾町東町2149番地

(その他の施設の設置)

第4条の2 前2条に掲げるもののほか、図書館に次に掲げる施設を置く。

名称	位 置
富山市立とやま駅南図書館	富山市新富町一丁目2番3号
富山市立こども図書館	富山市新富町一丁目2番3号

(図書館奉仕)

第5条 図書館は、法の精神に基づきその目的を達成するため法第3条 に定める図書館奉仕の業務を行う。 (入館者の制限)

- 第6条 富山市教育委員会(以下「委員会」という。)は、図書館の開館時間中正当な理由なく館内への入館を拒み、又は退館を命じてはならない。
- 2 委員会は、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、図書館への入館を拒み、又は退館を命ずることができる。
 - (1) 秩序又は風俗を乱し、又は乱すおそれがあると認める者
 - (2) 危険物など他人に危害を及ぼし、又は他人に迷惑となる物品を持ち込む者
 - (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が図書館の管理上入館することを不適当と認めた者

(入館料等)

第7条 図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対 価をも徴収してはならない。

(利用の取消等)

第8条 図書館資料等の利用者が法又はこの条例若しくはこの条例に基づく規則に違反したときは、利用の承認を取り消し、利用を制限し、 又は停止させることができる。

(損害賠償)

第9条 入館者又は図書館資料等の利用者が、図書館の建物、設備、備品、図書館資料等を損傷し、又は滅失した場合においては、同一の現物又は相当の金額をもって弁償しなければならない。ただし、市長が特別の事由があると認めるときは、その全部又は一部を免除することができる。

(職員)

第10条 図書館に館長その他の職員を置く。

(図書館協議会)

第11条 図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館

の行う図書館奉仕につき館長に意見を述べるため、法第14条の規定に基づき富山市立図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。 (委員の任命)

第12条 協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育 の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、委員 会が任命する。

(組織)

第13条 協議会は、委員15人以内で組織する。

(会長)

- 第14条 協議会に会長1人を置き、委員の互選によってこれを定める。
- 2 会長は、会務を総理する。
- 3 会長に事故があるとき、又は欠けたときは、あらかじめ、その指名 する委員がその職務を代理する。

(任期)

第15条 委員の任期は2年とし、再任されることを妨げない。ただし、 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(協議会の運営方法)

第16条 第11条から前条までに定めるもののほか、協議会の運営に 関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

(庶務)

第17条 協議会の庶務は、図書館において処理する。

(細則)

第18条 この条例の施行について必要な事項は、委員会が別に定める。 附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成17年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日の前日までに、合併前の富山市立図書館条例(昭

和45年富山市条例第8号)、大沢野町立図書館設置条例(昭和29年大沢野町条例第10号)、大山町立図書館設置条例(平成12年大山町条例第5号)、八尾町立図書館設置条例(昭和32年八尾町条例第38号)、八尾町図書館協議会条例(昭和39年八尾町条例第176号)、婦中町立図書館設置条例(昭和50年婦中町条例第17号)、山田村立図書館設置条例(昭和56年山田村条例第3号)又は細入村立図書館設置条例(昭和56年加田村条例第3号)又は細入村立図書館設置条例(昭和56年細入村条例第6号)の規定に基づきなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの条例の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則 (平成18年12月21日富山市条例第74号) この条例は、平成19年1月1日から施行する。

附 則(平成20年6月30日富山市条例第55号)抄 (施行期日)

1 この条例は、平成20年7月21日から施行する。

附 則 (平成21年3月23日富山市条例第30号)

この条例は、平成21年6月1日から施行する。

附 則 (平成21年12月22日富山市条例第64号)

この条例は、平成22年1月1日から施行する。

附 則 (平成24年3月26日富山市条例第21号)

この条例は、平成24年4月1日から施行する。ただし、第6条の改正規定及び第11条の改正規定は、公布の日から施行する。

附 則 (平成24年12月21日富山市条例第72号)

この条例は、平成25年3月23日から施行する。

附 則 (平成26年12月16日富山市条例第59号)

この条例は、平成27年8月22日から施行する。

附 則 (平成27年9月25日富山市条例第49号)

この条例は、平成27年10月1日から施行する。

附 則 (平成29年9月27日富山市条例第43号)

この条例は、平成29年10月25日から施行する。

平成17年4月1日 富山市教育委員会規則第24号

改正 平成 1 8 年 1 2 月 2 2 日富山市教委規則第 7 号 平成 1 9 年 3 月 2 6 日富山市教委規則第 2 号 平成 2 0 年 6 月 3 0 日富山市教委規則第 6 号 平成 2 1 年 3 月 2 6 日富山市教委規則第 3 号 平成 2 5 年 2 月 7 日富山市教委規則第 1 号 平成 2 5 年 9 月 3 0 日富山市教委規則第 1 号 平成 2 6 年 3 月 2 7 日富山市教委規則第 1 号 平成 2 7 年 4 月 2 8 日富山市教委規則第 1 号 平成 2 7 年 9 月 2 8 日富山市教委規則第 1 0 号 平成 2 7 年 9 月 2 8 日富山市教委規則第 1 0 号 平成 2 9 年 9 月 2 6 日富山市教委規則第 7 号 令和 2 年 6 月 2 9 日富山市教委規則第 7 号 令和 3 年 3 月 2 9 日富山市教委規則第 3 号

(趣旨)

第1条 この規則は、富山市立図書館条例(平成17年富山市条例第2 59号。以下「条例」という。)第18条の規定に基づき、条例の施 行に関し必要な事項を定めるものとする。

(開館時間及び休館日)

第2条 富山市立図書館(以下「図書館」という。)の開館時間及び休館日は、別表のとおりとする。ただし、館長が特に必要と認めるときは、これを変更することができる。

(利用者の義務)

第3条 図書館の施設(以下「施設」という。)及び図書館の資料(以下「資料」という。)を利用する者(以下「利用者」という。)は、利用に当たって次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 館内の利用区分を守ること。
- (2) 資料の返却期日を守ること。
- (3) 資料、施設及び器具を損傷し、滅失しないこと。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、他の利用者の迷惑になるような行為をしないこと。

(利用手続)

- 第4条 資料の館外利用をしようとする者は、あらかじめ、図書利用申込書(様式第1号)を館長に提出し、図書利用カード(様式第2号)の交付を受けなければならない。
- 2 図書利用カードは、他人に貸与し、又は譲渡してはならない。
- 3 図書利用カードを紛失したとき、又は住所若しくは氏名に変更を生 じたときは、直ちに館長に届け出なければならない。

(利用数及び期間)

- 第5条 館外利用で同時に利用できる資料の数は、10点以内とする。
- 2 館外利用の期間は、2週間以内とする。

(館外利用を禁止する資料)

第6条 貴重資料、寄託資料、視聴覚資料、基本参考図書及び館長が必要と認めた資料は、館外利用を禁止する。ただし、特別の事由により 館長の許可を得たものは、館外利用することができる。

(利用団体の資格)

第7条 本市内の地域団体、職域団体及び読書グループで館長が適当と 認めた団体は、資料を団体による館外利用(以下「団体利用」という。) をすることができる。

(利用手続)

- 第8条 団体利用をしようとするときは、あらかじめ、団体利用申込書 (様式第3号)及び利用者名簿(様式第4号)を館長に提出し、団体 利用の登録をしなければならない。
- 2 登録の有効期間は、登録の日から1年間とする。

(利用数及び期間)

第9条 団体利用の期間は2箇月間以内とし、同時に利用できる資料の数は200点以内とする。

(寄託手続)

第10条 図書館に資料を寄託する者は、あらかじめ、その品目、数量 及び寄託者の氏名・住所を記載した寄託申込書(様式第5号)を館長 に提出し、その承認を得なければならない。

(寄託資料の管理)

- 第11条 寄託された資料の管理及び運用は、図書館の所有する資料に 準じて行う。
- 2 寄託資料の館外利用については、寄託者の承認がある場合のほか行 わないものとする。
- 3 寄託資料が災害等の不可抗力によって損傷し、又は滅失した場合は、 市は損害賠償の責任を負わないものとする。

(その他)

第12条 この規則に定めるもののほか、図書館の利用に関し必要な事項は、館長が別に定める。

附則

(施行期日)

1 この規則は、平成17年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日(次項において「施行日」という。)の前日までに、合併前の富山市立図書館条例施行規則(昭和45年富山市教育委員会規則第1号)、大沢野町立図書館運営規則(平成2年大沢野町規則第6号)、大山町立図書館設置条例施行規則(平成12年大山町教育委員会規則第2号)、八尾町立図書館規則(平成10年八尾町教育委員会規則第17号)、八尾町図書館協議会条例施行規則(平成7年八尾町教育委員会規則第10号)又は婦中町立図書館設置条例施行

規則(昭和50年婦中町教育委員会規則第1号)(以下これらを「合併前の規則」という。)の規定に基づきなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの規則の相当規定によりなされたものとみなす。

3 施行日に現に存する合併前の規則による様式は、当分の間、適宜修 正の上使用することができる。

附 則(平成18年12月22日富山市教委規則第7号)

この規則は、平成19年1月1日から施行する。

附 則 (平成19年3月26日富山市教委規則第2号)

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則 (平成20年6月30日富山市教委規則第6号)

この規則は、平成20年7月21日から施行する。

附 則(平成21年3月26日富山市教委規則第3号)

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成22年3月31日富山市教委規則第2号)

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則 (平成25年2月7日富山市教委規則第1号)

この規則は、平成25年3月23日から施行する。

附 則 (平成25年9月30日富山市教委規則第4号)

この規則は、平成25年10月1日から施行する。

附 則 (平成26年3月27日富山市教委規則第1号)

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則 (平成27年4月28日富山市教委規則第9号)

この規則は、平成27年8月22日から施行する。

附 則 (平成27年9月28日富山市教委規則第10号)

この規則は、平成27年10月1日から施行する。ただし、様式第3 号及び様式第5号の改正規定は、公布の日から施行する。

附 則 (平成29年9月26日富山市教委規則第6号)

この規則は、公布の日から施行する。ただし、様式第1号の改正規定

は、平成29年10月1日から施行する。

附 則(令和2年6月29日富山市教委規則第7号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(令和3年3月29日富山市教委規則第3号)

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

別表 (第2条関係)

加衣(第 4 未 萬 闭		
名称	開館時間	休館日
本館	(1) 日曜日から木曜日まで 午	(1) 12月29日か
	前9時30分(情報コーナー	ら翌年の1月3日
	は、午前7時)から午後7時(児	までの日
	童図書フロア及び特別コレク	(2) 蔵書点検期間
	ション室は午後6時、情報コー	(3) 毎月の第1水曜
	ナーは午後8時)まで	日(この日が休日に
	(2) 金曜日及び土曜日 午前9	当たるときは、この
	時30分(情報コーナーは、午	日以後においてこ
	前7時)から午後8時(児童図	の日に最も近い休
	書フロア及び特別コレクショ	日以外の日)
	ン室は、午後6時)まで	
富山市立大沢野	(1) 月曜日から金曜日まで 午	
図書館	前9時30分から午後6時ま	
富山市立大山図	で	
書館	(2) 土曜日、日曜日及び休日	
	午前9時30分から午後5時	
	まで	
富山市立八尾図	(1) 月曜日から金曜日まで 午	
書館ほんの森	前9時30分から午後7時ま	
	で	
	(2) 土曜日、日曜日及び休日	

	1
	午前9時30分から午後5時
	まで
富山市立婦中図	(1) 月曜日から金曜日まで 午
書館	前9時30分から午後6時ま
	で
	(2) 土曜日、日曜日及び休日
	午前9時30分から午後5時
	まで
富山市立山田図	(1) 月曜日から金曜日まで 午
書館	前9時30分から午後5時3
富山市立細入図	0 分まで
書館	(2) 土曜日、日曜日及び休日
	午前9時30分から午後5時
	まで
富山市立図書館	午前9時から午後5時まで
水橋分館	
富山市立図書館	
岩瀬分館	
富山市立図書館	
呉羽分館	
富山市立図書館	
豊田分館	
富山市立図書館	
藤ノ木分館	
富山市立図書館	
蜷川分館	
富山市立図書館	
月岡分館	

		1
富山市立図書館		
大広田分館		
富山市立図書館		
新庄分館		
富山市立図書館		
奥田北分館		
富山市立図書館		
四方分館		
富山市立図書館		
堀川分館		
富山市立図書館		
堀川南分館		
富山市立図書館		
山室分館		
富山市立図書館		
東部分館		
富山市立図書館	(1) 月曜日から金曜日まで 午	
八尾東町分館	前9時から午後6時まで	
	(2) 土曜日、日曜日及び休日	
	午前9時から午後5時まで	
富山市立とやま	午前10時から午後9時まで	(1) 毎月 (8月及び
駅南図書館		12月を除く。)の
富山市立こども	午前10時から午後6時まで	第3火曜日
図書館		(2) 2月の第3火曜
		日の翌日
		(3) 12月29日か
		ら翌年の1月3日
		までの日

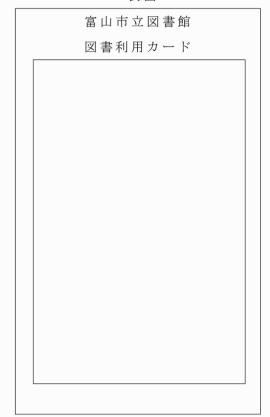
備考 この表において「休日」とは、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日をいう。

様式第1号(第4条関係)

富山市区	立図書館図書利用申込書			
			利 用 者 番 号	
フリガナ			申込日	
氏 名			仮 登 録	
生年月日	年 月 [=	登 録	
住所	〒		再 発 行	
(帰省先)			変更	
電話番号	() —		住 所 コード 郵便番号	
勤 は 名 電 活 る 電 活 る 電 活 る で 号	(名称) (電話番号) ()	_		
保護者の 氏 名			本人との 関 係	

- 1 太線の中だけ記入してください。
- 2 住所及び氏名を確認できるものを提示してください。 3 申込者が中学生以下のときは、保護者の氏名欄及び本人との関係欄に記入してくださ い。

表面



\mathbf{H}	-

注意事項記載欄

富山市立図書館

バーコード欄

氏名

			寸	体	利	用	申	込	書			
										年	月	日
	(宛先)富山	山市立図書館	官長									
								所	在 地			
						申込	者		称 及 び 表者の氏名	7		
								電	話	()	
	富山市立図	図書館の資料	斗を団体和	川用し	たレ	いのて	:、汝	このと	おり申し	込みます	0	
	なお、利用	目を受けた	資料を紛り	たし、	又	は破打	員した	ことも	きは、富山	市立図	書館長	の指示に
従	って、現品	品又は相当の	の代価を弁	貸し	ます	0						
		D [\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\										
	団 体 0	う人数									人	
	担当者	氏 名							電話	()	
	,	住 所										
	資料の活	舌用 方 法										

利 用 者 名 簿

No.

	氏	名	住	所
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				

_										
		寄	託	申	込	書				
								年	月	日
	(宛先)富山市立図書館長	ŧ								
				申込	者	所(所				
					丑	名(名	称及び (代表者の	の氏名)	
					電	話	()		
	次の資料を 年 寄託したいので、申し込		日かり	Б	年	月	日	まで富	山市立	図書館
	H	目		数	5 量	ķ	備		考	

様式第1号(第4条関係)

様式第2号(第4条関係)

様式第3号(第8条関係)

様式第4号(第8条関係)

様式第5号(第10条関係)

平成 27 年 8 月 22 日 平成 28 年 6 月 1 日改正 平成 28 年 9 月 20 日改正 平成 29 年 4 月 1 日改正 平成 30 年 7 月 1 日改正 令和 3 年 7 月 27 日改正

第1節 総則

(趣旨)

第1条 富山市立図書館利用規程(以下「利用規程」という。)は、富山市立図書館条例規則(平成17年4月1日、富山市教育委員会施行規則第24号。以下「規則」という。)第12条に基づき、富山市立図書館条例(平成17年4月1日、富山市条例第259号。以下「条例」という。)及び規則に定めるもののほか、富山市立図書館(以下「図書館」という。)の利用等に関して必要な事項を定めるものとする。

(定義)

- 第2条 この利用規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。
 - (1)「図書館」とは、条例第2条に規定する本館、条例第3条に規定する地域館及び条例第4 条に規定する分館等の施設をいう。
 - (2)「資料」とは、図書館が所蔵する図書、雑誌、紙芝居、視聴覚資料、新聞、その他有形の資料をいう。
 - (3)「情報」とは、電子資料、商用データベース、WEBページ(視聴覚・情報検索コーナー端末)及びその他の電子資料をいう。
 - (4)「特別コレクション」とは、特別コレクション室及び貴重資料保管庫に配置する資料をいう。
 - (5)「返却ポスト」とは、図書館本館(以下「本館」という。)各階の受付付近に設置する資料を返却するためのポストをいう。
 - (6)「ブックポスト」とは、図書館(とやま駅南図書館及びこども図書館を除く)が入居する 施設の外壁に設置する資料を返却するためのポストをいう。
 - (7)「窓口」とは、本館の3階、4階及び5階の受付並びに地域館、分館、とやま駅南図書館 及びこども図書館の窓口をいう。
 - (8)「受付」とは、本館の3階、4階及び5階の受付をいう。
 - (9)「利用者」とは、図書館が提供するサービス全般を利用する者及び利用しようとする者をいう。
 - (10)「利用登録者」とは、利用規程第4条に規定する図書利用カードの交付を受けている状態の者をいう。
 - (11)「閲覧席」とは、本館の児童図書フロア、一般図書フロア及び参考図書フロアに設置す る資料を閲覧するための机及び椅子をいう。
 - (12)「館外利用」とは、利用登録者が資料の館外利用を行うこと(資料の貸出を受けること)

をいう。

- (13)「館内利用」とは、利用者が館内で資料の閲覧を行うことをいう。
- (14)「団体利用」とは、規則第7条で定める団体利用のことで、団体において資料の館外利用を行うこと(資料の貸出を受けること)をいう。
- (15)「図書館登録ボランティア」とは、「図書館ボランティアの登録等に関する規程」により 図書館長が登録したボランティアをいう。

第2節 資料・情報の利用

(資料の閲覧)

- 第3条 本館において館外利用手続前の資料は、閲覧席、ふれあい交流ルーム、閲覧室、セミナールーム、カフェ及び2階から5階までのロビー周辺に配置する椅子等で閲覧することができる。但し、特別コレクション、情報コーナー配置の資料、視聴覚資料は、それぞれの資料を配置するコーナーのみで利用できるものとし、当該コーナーから資料を持ち出してはならない。
- 2 館内で資料の利用を終えた者は、資料を持ち出した書架の元の位置に戻さなければならない。 但し、特別コレクションは原則として係員が元の位置に戻すものとする。
- 3 富山市立図書館館長(以下「館長」という。)は利用目的や年齢等に応じて専用に閲覧できる席を設けることができる。
- 4 館長は、次の各号に該当する資料及び情報については、閲覧を制限することができる。
 - (1) 損傷、劣化のおそれがある資料
 - (2) 学術的に極めて価値が高い資料
 - (3) 所蔵館が極めて少なく、今後入手が困難な資料
 - (4) 人権等の侵害のおそれがある資料及び情報
 - (5) 公序良俗に反する記述がある資料及び情報
 - (6) 前各号に掲げるもののほか特に館長が指定する資料及び情報

(図書利用カードの交付等)

- 第4条 規則第4条第1項の規定により、図書利用申込書を館長に提出するときは、氏名、住所、 生年月日が確認できる証書等を添えなければならない。但し、中学生以下の児童の図書利用申 込書を館長に提出するときは、氏名、住所、生年月日が確認できる保護者の申告により、館長 は当該児童の氏名、住所、生年月日を確認できるものとする。
- 2 中学生以下の児童による資料の館外利用について、当該児童の図書利用申込書の提出及び館 外利用資料の適切な管理について、保護者の同意を必要とするものとする。
- 3 図書利用カードの交付を受けることのできる者は、国内に住所を有する者及び館長が特に認める者とする。
- 4 規則第4条第3項の規定により、館長に届け出るときは、氏名、住所、生年月日が確認できる証書等を添えなければならない。
- 5 図書利用カードの交付を受けた者は、次の各号のいずれかに該当する場合は、直ちに図書利用カードを図書館に返納しなければならない。
 - (1) 規則第4条第2項の規定に違反したとき。
 - (2) 事実を偽って交付を受けたとき。

- (3) 図書利用カードを改ざんし使用したとき。
- (4) 紛失等により失効した図書利用カードを発見したとき。
- 6 従前様式 (バーコード式) の図書利用カードの取り扱いは行わないものとする。
- 7 図書利用カードを紛失し、又は損傷した図書利用カードを持つ者は、図書利用申込書(規則 様式第1号)を館長に提出し、図書利用カードの再交付を受けることができる。
- 8 館長は、利用登録者が最後に利用して以降5年間利用しない場合は、当該者の登録を抹消すことができる。

(館外利用の手続き)

- 第5条 館外利用の手続は、窓口において、図書利用カードを提示して行うものとする。
- 2 前項の規定にかかわらず、本館においては、自動貸出機で手続を行うものとする。但し、や むを得ない理由により自動貸出機を使用できない場合はこの限りではない。
- 3 第1項及び第2項の規定にかかわらず、図書利用カードの交付を受けている者が図書利用カードを携帯していないときは、資料館外利用申込書(様式第1号)を図書館に提出し手続をするものとする。
- 4 第1項から第3項までの規定にかかわらず、本館において、次の各号に掲げる館外利用をしようとする者は、受付において手続をするものとする。
 - (1) 大型絵本・大型紙芝居の館外利用手続は3階の受付で行う。
 - (2) 規則第7条で定める団体利用の手続は各階受付で行う。
 - (3) 相互貸借資料(他図書館からの借用資料)の申込み及び館外利用手続は、5階受付で行う。
- 5 館外利用をする者は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。
 - (1) 館外利用の資料を他人に転貸してはならない。
 - (2) 切り抜き、汚損、資料への書き込み等、資料を損傷し、又は損傷するおそれのある行為をしてはならない。
- 6 館外利用をしようとする者は、資料の利用により被るあらゆる損失について自ら負担することに同意のうえ、利用するものとする。
- 7 規則第6条の規定により、館長が必要と認め館外利用を禁止する資料は次の各号とする。
 - (1) 郷土資料(貸出用郷土資料を除く。)
 - (2) 法令、官報、県報、市報等の加除式法規集
 - (3) 新聞
 - (4) 特別コレクション
 - (5) 地図資料
 - (6) 前各号に掲げる資料のほか、特に館長が指定するもの

(利用期間の延長)

第6条 規則第5条第2項に定める期間を経過した資料について、他に館外利用又は閲覧の予約がない場合、1回かつ返却期限日の翌日から2週間以内の期間に限り、利用の延長を図書館に電話等で申し込むことができる。

(返却手続)

第7条 図書館の開館中に館外利用の資料を返却しようとする者は、それぞれの館の窓口に返却 しなければならない。

- 2 第1項の規定にかかわらず、本館の開館日の開館時間に館外利用の資料を返却しようとする 者は、返却ポストに返却しなければならない。
- 3 図書館の休館日及び開館日の閉館時間に館外利用の資料を返却しようとする者は、当該図書館のブックポストに返却するものとする。
- 4 第1項から第3項までの規定にかかわらず、次の各号に掲げる資料は、窓口に返却するものとする。
 - (1) 大型絵本及び大型紙芝居
 - (2) 相互貸借資料(他図書館からの借用資料)

(督促の実施及び館外利用の停止)

- 第8条 館長は、館外利用した者が返却期限までに当該資料を返却しないときは、電話(自動発信含む)、文書又は電子メール等で督促することができる。
- 2 館長は、館外利用をした者が返却期限日を過ぎても当該資料を返却しない場合、その者に対し損害賠償を求めることができるとともに、当該資料が返却されるまでの間、館外利用を制限 又は停止することができる。

(資料紛失等の手続き)

第9条 条例第9条に規定にする「同一の現物」とは、同一様式かつ同一タイトルの品物及びこれによる弁償が困難な場合に館長が指定する同等品(同じジャンル、同じ著者、同等価格の類似資料)をいう。

(蔵書検索、レファレンス、書庫出納)

- 第10条 資料の検索を行う者は、基本的に蔵書検索機(OPAC)にて行うものとする。但し、やむを得ない事情がある場合はこの限りでない。
- 2 利用者は、郵便のほか、電話、ファクシミリ又は電子メールにより資料及び情報を利用して 行うレファレンスを受けることができる。
- 3 次の各号のいずれかに該当する場合は、レファレンスサービスを行わないものとする。
 - (1) 人権侵害となるおそれのあるもの。若しくは個人情報に該当するもの。
 - (2) 他人の生命、名誉又は財産に損害を与え、若しくは社会に直接悪影響等を及ぼすと認められるもの。
 - (3) 身上相談や法律相談、医療相談、カウンセリング等、専門的有資格者等が回答すべきもの。
 - (4) 古書、古文書又は美術品等の鑑定。
 - (5) 外国語文献の翻訳、又は古文書の解読。
 - (6) 将来の予想に属するもの。
 - (7) 学習課題、レポート、卒業論文の調査及び研究の代行や懸賞問題の解答等。
 - (8) 合理的な検索手段のない記事や写真等の調査。
 - (9) その他館長が不適当と認めたもの。
- 4 本館において一般利用者の専門的な相談(文献調査、事実調査等)及び資料に関する相談は、 5階の調査相談カウンターで行う。
- 5 本館において児童書に関する資料の相談(文献調査、事実調査等)は、3階の読書相談カウンターで行う。
- 6 本館及び地域館において書庫内にある資料の閲覧を希望する者は、蔵書検索機(OPAC)より

出力した資料請求票を図書館受付に提出して閲覧するものとする。

(館外利用・館内利用の予約)

- 第11条 図書館所蔵資料について、利用登録者は、予約票(様式第2号)又は蔵書検索機(OPAC) 又はインターネット又は電話により、館外利用又は館内利用の予約ができる。但し、これについて、同時に予約ができる資料点数の上限は、視聴覚資料以外の資料が10点、視聴覚資料は3点とし、上限未満の状態になるまで新たな予約ができないものとする。
- 2 図書館の未所蔵資料について、利用登録者は、予約票(様式第2号)又は電話により、館外利用又は館内利用の予約ができる。但し、これについて、同時に予約できる資料点数の上限は 2点とし、上限未満の状態になるまで新たな予約ができないものとする。
- 3 図書館の未所蔵資料で、相互貸借制度により他の公共図書館等から取り寄せができる資料について、調査研究等特別の事由があり、かつ、第2項の規定による予約を上限まで行っている者は、他館資料利用予約申込書(様式第11号)により、館外利用又は館内利用の予約ができる。但し、これについて、同時に予約ができる資料点数等の上限は3点とし、上限未満の状態になるまで新たな予約ができないものとする。
- 4 館長は、第2項及び第3項の規定により予約された資料が、図書館で定める資料の収集基準に合わない場合は当該資料を用意しないことができる。
- 5 館長は、予約された資料が図書館に所蔵しておらず、かつ絶版等で入手できない場合は、他 の公共図書館等との相互貸借制度により当該資料を用意することができる。
- 6 相互貸借に関する運用については、「富山県図書館協会図書館資料相互貸借規約」並びに他 の公共図書館等との相互貸借に関わる申し合わせ事項に基づき行うものとする。
- 7 他の公共図書館の所蔵調査は、調査相談カウンターで行うものとする。
- 8 館長は、第1項の規定により予約された資料が、利用できる状態になったとき及び図書館に 所蔵のない資料について用意しないことと判断したとき、予約をした者に電話又は電子メール 又は葉書により連絡するものとする。
- 9 本館において、館外利用の予約をした資料の受渡手続は、予約図書受取室において行うものとする。但し、大型絵本及び大型紙芝居は3階受付において、相互貸借資料(他図書館からの借用資料)は5階受付において行うものとする。
- 10 館長は、利用の予約をした者が、前項の連絡をした日から起算して7日以内に利用の手続きをしないときは、予約を取り消すことができるものとする。

(資料及び情報の複写)

- 第 12 条 利用者は、資料及び情報の複写をするときは、著作権法(昭和 45 年法律第 48 号)第 31 条の規定に基づき行うものとする。
- 2 利用者は、複写申込書(様式第3号)を窓口に提出し、係員から著作権法に定める複写できる範囲等、複写に係る費用、複写機操作等の説明を受けたうえで、複写機を操作し、複写を行うものとする。
- 3 複写に係る費用は、富山市情報公開条例規則別表第2に定める額を準用する。
- 4 利用者は、複写機操作の誤り等により被る損失について自ら負担することを同意のうえ、複写を行うものとする。
- 5 第2項の規定にかかわらず、本館において特別コレクション、商用データベース及び他館から送信を受けた電子化資料を複写する場合は、利用者は「複写申込書」に記入し、5階調査相談カウンターに提出するものとする。この場合、係員が複写を行う。
- 6 前項の場合において、利用者は、複写に係る費用を調査相談カウンターで支払うものとする。

- 7 第1項から第7項までの規定以外の事項のうち、他館から送信を受けた電子化資料を複写する場合に必要な事項は、別途、「他館から送信を受けた電子化資料の利用について(内規)」に 定めるものとする。
- 8 図書館に来館することが困難な者は、図書館所蔵資料及び情報でなければ複写が困難な資料について、複写物の使用が調査研究の用に供することが目的である場合に限り、資料及び情報の複写物の郵送を申し込むことができるものとし、この場合、当該利用者は、複写に係る費用及び郵送に要する費用を前納で負担するものとする。
- 9 次の各号のいずれかに該当するものは、複写を禁止し、又は制限することができる。
 - (1) 複写によって資料に損傷が生じるおそれがあるもの
 - (2) 図書館が入手したときの条件として複写が制限されているもの
 - (3) 本館情報コーナーに配置する資料及び情報
 - (4) 視聴覚・情報検索コーナーで閲覧できる視聴覚資料及び WEB ページ
 - (5) 図書館が所蔵しない資料及び情報
 - (6) 前各号に掲げる資料及び情報のほか、館長が複写を不適当であると認めたもの

(団体利用)

- 第13条 規則第7条に規定する団体利用ができる団体は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、 図書館長が適当と認めた団体とする。
 - (1) 読書に関係する活動を主な目的とする団体
 - (2) 社会教育施設、学校教育施設、病院及び福祉施設
 - (3) その他、館長が特に適当と認めた団体
- 2 団体利用の図書利用カードは、当該団体の代表者が管理するものとし、登録期間の経過後は、 図書館に返納しなければならない。
- 3 団体利用の登録、貸出及び返却を行う場所は、館長が指定するものとする。

(障がい者サービス)

- 第14条 身体障がい者への図書郵送サービスに関し必要な事項は、別途、「富山市立図書館在宅 身体障害者図書郵送貸出事業実施要綱」に定めるものとする。
- 2 録音図書の館外利用サービスに関し必要な事項は、別途、「富山市立図書館録音図書貸出事業実施要綱」に定めるものとする。

(資料の寄贈)

第15条 寄贈資料の受領に関し必要な事項は、別途、「富山市立図書館寄贈資料の受領に関する 取り扱い要綱」に定めるものとする。

第3節 本館における学習利用

(学習利用席)

- 第 16 条 本館に自らの教材等を持ち込んで学習する者に対し、次の各号に掲げるとおり、学習利用できる場所を指定する。
 - (1) 社会人及び大学生等の年齢の一般学習者に対しては、閲覧室、パソコン専用席及び館長 が指定する席。
 - (2) 高校生以上の年齢の者に対しては、閲覧室及び館長が指定する席。

(3) 小中学生の児童及び高校生に対しては、使用のない時間帯のセミナールーム及び館長が指定する席。

第4節 本館施設の利用及び運営

(情報コーナーの利用)

- 第17条 新聞電子版端末の利用者は、原則として利用者自らが端末を操作するものとする。
- 2 新聞電子版端末の利用者は、既定の新聞電子版以外のWebページの閲覧や端末操作をしてはならない。
- 3 情報コーナーの利用者は、情報コーナー配置の複数の新聞・雑誌を同時に利用することができないものとする。
- 4 情報コーナー配置資料及び情報の館外利用の提供及び複写サービスは行わないものとする。 (図書館ゲート動作時の遵守事項)
- 第18条 図書館ゲート(館外利用手続未済資料の持ち出しを警告するシステム)のアラーム等が作動する場合、その作動の原因となった資料を携帯する者は、改めて当該資料の館外利用手続を行わなければならない。

(コインロッカーの利用)

第19条 図書館利用者で手荷物を預けようとする者は、コインロッカーを利用する。

(ふれあい交流ルームの入室制限)

第20条 ふれあい交流ルームの使用は行事開催を優先するものとし、館長は、ふれあい交流ルームにおいて行事を行うときに、当該行事に参加しない者がふれあい交流ルームに入室することを制限できる。

(セミナールームの入室制限)

第21条 セミナールームの使用は行事開催を優先するものとし、館長は、セミナールームにおいて行事を行うときに、当該行事に参加しない者がセミナールームに入室することを制限できる。

(閲覧席等の利用)

- 第22条 閲覧席において持ち込み学習を行うことは、原則として禁止する。但し、館長は、館内の利用状況に応じて一部の閲覧席を学習利用に供することができる。
- 2 打合せ優先席においては、グループで打合せを行う利用を優先し、利用をしようとするグループのいずれかの者又は個人で利用をしようとする者は、打合せ優先席利用申込書(様式5号)を受付に提出するものとする。但し、打合せ優先席を利用できるグループは、その人数が概ね6人以下とする。

(パソコン専用席の利用)

- 第23条 パソコン専用席は持ち込みパソコン等を使用し、かつ、利用目的が学習、調査又は仕事の準備等である場合にのみ利用できる。ただし、充電のみの利用は不可とする。
- 2 パソコン専用席の利用者は、パソコン専用席に設置されたコンセントを利用できる。

(拡大読書機・音声読書機の利用)

第24条 拡大読書機及び音声読書機専用席の利用は、高齢者や視覚に障がいのある者に限るものとする。

(インターネット席(児童用)の利用)

第25条 インターネット席の利用は、中学生以下の児童及び児童を同伴する保護者に限るものとする。

(視聴覚・情報検索席の利用)

- 第 26 条 視聴覚・情報検索席の利用は、図書館所蔵の視聴覚資料を閲覧すること及びインターネットを通じて必要な情報を取得することに限るものとする。
- 2 視聴覚・情報検索席において単にインターネットに興じるのみの行為を禁止する。

(データベース席の利用)

第27条 データベース席の利用は、国立国会図書館デジタル化資料送信サービス、商用データベース及びデジタル化資料の閲覧及び音楽配信サービス(ナクソス)の利用に限るものとする。

(遵守事項及び禁止事項)

- 第28条 インターネット席、視聴覚・情報検索席及びデータベース席の利用者は、次の各号を 遵守しなければならない。
 - (1) 利用時間は1時間以内とする。
 - (2) インターネット席又は視聴覚・情報検索席を利用するときは、インターネット端末利用 申込書(様式第5号)、データベース席を利用するときは、データベース席利用申込書(様 式第6号)に記入し、受付に提出するものとする。
 - (3) 利用するときは、受付で席番号札を受け取り、机上面に提示しなければならない。
 - (4) 利用するときは、自ら機器の操作を行うものとする。
 - (5) 他に順番待ちの利用者がいない場合は続けて利用できるものとし、この場合、再度「利用申込書」を提出するものとする。
 - (6) ヘッドホン使用時は、音漏れのないように注意しなければならない。
- 2 インターネット席、視聴覚・情報検索席及びデータベース席の利用について、次の各号に掲 げる行為を禁止する。
 - (1) ID・パスワード等の送信、インターネットを通じた取引、違法な発信、ログオン、メールの送信、電話、ゲーム、ソフトウェア・動画のダウンロード・アップロード、スピーカーの使用、公序良俗に反するサイトの閲覧、通信の傍受、その他違法・不正行為及びそれらに結びつく恐れがある行為。
 - (2) CD-ROM、USBメモリ等の外部記録メディアの使用、USB 充電器等の接続。

(閲覧室の利用)

- 第29条 閲覧室では、資料の閲覧及び個人資料・教材の持ち込みによる学習ができる。
- 2 本室内に社会人専用席を設け、持ち込みパソコンの使用は社会人専用席のみ可能とする。
- 3 利用者は室内の静粛な環境保持に協力しなければならない。
- 4 閲覧室では、次の各号に掲げる事項を禁止する。
 - (1) 会話・携帯電話の使用。
 - (2) 携帯音楽、ゲーム及びイヤホンの使用。

(多目的ルーム)

- 第30条 多目的ルームの使用は行事開催を優先するものとし、館長は、多目的ルームにおいて 行事を行うときに、当該行事に参加しない者が多目的ルームに入室することを制限できる。
- 2 館長は、他に多目的ルームの利用がないとき、グループ・団体が次の各号の活動を行う場合

に限り、多目的ルームを当該グループ・団体に使用させることができる。

- (1) 図書館登録ボランティアが行う図書館と協働するボランティア活動及びこのための準備
- (2) 図書館登録ボランティアが行う読書普及を目的とするボランティア活動及びこのための 準備
- (3) その他、館長が特に認める活動
- 3 第2項において、多目的ルームを使用しようとするグループ・団体は、事前に図書館施設利用申請書(様式第7号)に記入し、5階調査相談カウンターに提出するものとする。
- 4 館長は、他に多目的ルームの利用がなく、かつ、閲覧室が満席の場合に限り、多目的ルームを学習利用に供することができる。

(特別コレクション室)

- 第31条 特別コレクション室に山田孝雄文庫、翁久允文庫、岩倉政治文庫を設ける。
- 2 特別コレクションを閲覧しようとする者は、特別コレクション資料利用申込書(様式第9号) に記入し、5階調査相談カウンターに提出するものとする。
- 3 特別コレクションは、特別コレクション室内の閲覧席でのみ閲覧できるものとし、これらを 閲覧する場合は係員が立ち会う。
- 4 利用者が特別コレクションを特別コレクション室外に持ち出すことは禁止する。
- 5 山田孝雄文庫の和装本を閲覧しようとする者は、必要事項を記入した山田孝雄文庫和装本閲覧票(様式第9号)を調査相談カウンターに提出し、係員が出納する。
- 6 複写・撮影を希望する利用者は、必要事項を記入した「図書複写申込書」及び「撮影申込書 を5階調査相談カウンターに提出するものし、このときの複写は係員が行う。
- 7 利用者が特別コレクション室内に荷物(バッグ、かばん等)を持ち込むことを禁止するとともに、利用者は調査相談カウンター内のロッカーに荷物を預けるものとする。

(テラスの閉鎖)

- 第32条 テラスは、開放しないものとする。但し、係員が立ち会う場合はこの限りではない。 (公衆無線 LAN サービス)
- 第33条 本館館内及びロビー周辺において、株式会社ケーブルテレビ富山に公衆無線LANサービスの提供をさせるものとする。
- 2 公衆無線 LAN サービスの利用者は、自らが公衆無線 LAN の接続手続及び機器設定を行うとと もに、不明なことは株式会社ケーブルテレビ富山に問い合わせるものとする。
- 3 公衆無線 LAN サービスを利用する際は、ID・パスワード等の送信、インターネットを通じた 取引、違法な発信、大量メールの送信、ソフトウェアのダウンロード、スピーカーの使用、公 序良俗に反するサイトの閲覧、通信の傍受及びその他違法・不正行為及びそれらに結びつく恐 れがある行為を禁止する。
- 4 公衆無線 LAN サービスの利用者は、サービス利用により被る損失について自ら負担することを了承のうえ、サービスを利用するものとする。

(駐車場)

- 第34条 館長は、図書館登録ボランティアの構成員が、本館において次の各号の活動を行う場合に限り、当該活動を行う者に対し、用意できる範囲内で駐車場を使用させることができる。
 - (1) 図書館の事業としての行事の講師及び当該講師を行うための準備
 - (2) 図書館の事業としての音訳図書制作のための録音作業及びこのための準備

- (3) その他、館長が特に認める活動
- 2 前項において、駐車場を使用しようとするグループ・団体は、駐車場使用車両及び所有者届 (様式第10号)に記入し、図書館に提出するものとする。

第5節 自動車文庫による巡回サービス

(自動車文庫)

- 第35条 自動車文庫による巡回館外利用サービスは、各図書館から遠い地域の高齢者や障がい者、児童など図書館に行くことが困難な者を主な利用対象とし、図書館車が駐車可能であって地域の読書施設として適当と認める箇所(以下「駐車地」という。)を巡回して、資料の利用を促すこととする。
- 2 駐車地は、本市域内で、最寄りの図書館との距離、当該地域の人口、公共交通機関の状況、 これまでの利用状況等を総合的に確認し決定する。

第6節 共通遵守事項

(遵守事項)

- 第36条 入館者は、館内において次の各号に掲げる事項を遵守するものとする。
 - (1) 他人に迷惑となる行為を行わないこと。
 - (2) アルコール飲料を持ち込まないこと。
 - (3) 密封できるふたつき飲み物以外は持ち込まないこと。
 - (4) 食事をしないこと。
 - (5) 私物を席等に放置したまま長時間(概ね1時間以上)の離席をしないこと。なお、館長は長時間にわたり席に放置された私物を移動することができる。
 - (6) 学習利用などをする者は、定められた席以外の席を使用しないこと。
 - (7) 1人で複数の席を占用しないこと。
 - (8) 指定する席以外で持ち込みパソコンを使用しないこと。
 - (9) 喫煙をしないこと。
 - (10) スマートフォンや携帯電話の充電をしないこと。
 - (11) 施設、設備又は資料を損傷し、又は損傷するおそれのある行為をしないこと。
 - (12) 印刷物、宣伝ビラ等を配布し、又はこれらを掲示しないこと。
 - (13) 許可なく物品の販売、宣伝、勧誘又は寄附の募集、その他これらに類する行為をしないこと。
 - (14) 著しく不衛生な状態で入館しないこと。
 - (15) 長時間の席の独占、及び睡眠をしないこと。
 - (16) 前各号に掲げるもののほか、公序良俗に反する行為をしないこと。
- 2 この利用規程に違反する行為によって生じたあらゆる損害は、当該違反行為を行った者が全て負担しなければならない。但し、市長が特別の事由があると認めるときは、その全部又は一部を免除することができる。

(入館者の制限)

第37条 市長は、この利用規程に違反する行為を行った者が当該行為を是正する意思及び当該 行為の結果生じたことについて、必要な弁償や現状復帰を行う意思がないと認められるとき、 条例第6条第2項第3号に規定する図書館の管理上入館することを不適当な者と認めること ができる。

附則

- 1 この取り扱いは、平成27年8月22日から適用する。
- 2 この取り扱いは、平成28年6月1日から適用する。
- 3 この取り扱いは、平成28年9月20日から適用する。
- 4 この取り扱いは、平成29年4月1日から適用する。
- 5 この取り扱いは、平成30年7月1日から適用する。
- 6 この取り扱いは、令和3年7月27日から適用する。

富山市立図書館資料 館外利用申込書 (図書利用カード不携帯者用)

(宛先) 図書館長

次のとおり、資料の館外利用を申し込みます。

もうしこみび	年	В	カード番号				
フリガナ							
tøn 氏 名				せいねんがっぴ 生年月日	年	月	
じゅうしょ 住 所							
じりょうめい					ほた)\	₩

*ご本人のお名前で太枠の中をご記入ください。

様式第2号(第11条関係)

予約票

- 1. 太枠内をご記入ください。
- 2. メールアドレスを登録済みの方には、メールで連絡をいたします。
- 3. 受付館と異なる館での受取を希望される場合は、申込時に職員にお知らせください。
- 4. 連絡後、一週間経過しても受取に来られないときは、予約をキャンセルいたします。 ※例: 月曜に連絡した場合は、翌週の月曜までお取り置きいたします。
- 5. 巻数が複数にわたる本(上下巻など)を予約されるときは、職員にご相談ください。

受取館					受付日	3		処理日		
~~~~										
書名(ほん	のだ	(()					請求記号		マーク番号	
百年(いみ)に	)V) [	v ·)					11/1/HI		、 / 田 /y	
									新刊案内	
										号
/ -> >	<i>t</i>						34./- Fr 17		1 3 6	73
(シリーズ:	名)						発行年月		大きさ	
										cm
著者						発行所				
Н Н						70117771				
図書利用										
カード番号						連絡方法		メール	電話	
お名前						※メールアドレ	ノスを登録	済みの方に	は記入不要で	す
						(				
						/				
									自・勤・携	帯

(あて先) 富山市立図書館長	複写申込書	平成	年	月	日
	住所				
	氏名				

次のとおり、調査研究のため複写を申し込みます。 複写物は上記の目的以外には使用しません。

書名	複写箇所(ページ)

※以下の欄は職員が最後に記り	<u> へしますので太枠内の</u>	みこ記入下さい。
白黒	合計	担当
枚 円		
h=	<b>ж</b> п	

円

### 打合せ優先席利用申込書

(あて先) 富山市立図書館長

打合せ優先席を利用したいので、申し込みます。

	フリガナ				
氏 名					
利用目的	打合せ(内容		)・その他(		)
利用人数	人	利用時間	時 分 ~	時	分

- ○1グループの席のご利用は6人以下とします。
- ○席は打合せ利用を優先しますので、混雑時には、打合せ以外の利用の方に席を移動していただきます

様式第5号(第28条関係)

## インターネット・視聴覚端末利用申込書

利用種別に〇印をつけて下さい ( インターネット利用 / CD鑑賞 / DVD鑑賞 )

太枠の中のみご記入ください。

							申込日			年	月	日	
	利	用者コー	- F		叮. 夕								
					氏名								
*	図書利	用カート	でお持て	ちでな	ない場合	は、	住所、生	年月日	日欄も	ご記入	くださ	ر با .	
住所								生年	月日		年	月	Ħ
利用	時間				~				端末	番号	ı	/1	Н

インターネット端末の利用にあたっては、以下の注意事項を遵守します。

- ・インターネット端末は、インターネット上の情報を検索する目的で使用します。
- ・機器の設定環境の変更、メール、チャット、ゲーム、掲示板等への書込みをおこないません。
- ・青少年に有害なサイトの閲覧はいたしません。
- ・利用時間を守って正しく利用します。

(表)

## データベース席利用申込書

太枠の中のみご記入ください。

_						申込日	年	月	日
	利用者	コード		叮. 夕					
				一 氏名					
*図	書利用カ	ードをオ	お持ちて	ない場合	は、住所、生	上年月日欄も	ご記入くだ	さい。	
住所						生年月日	年	月	日

データベース席の利用にあたって、以下の注意事項を遵守します。

- ・商用データベース及び音楽配信サービスを利用する目的で使用します。
- ・機器の設定環境の変更、メール、チャット、ゲーム、掲示板等への書込みをおこないません。
- ・青少年に有害なサイトの閲覧はいたしません。
- ・申し込みをした本人が利用します。
- ・利用時間を守って正しく利用します。

裏面もご記入ください。



(裏)

利用するデータベースに○印をつけてください。

1 47 14 .	THE STATE OF EACH									
新聞記事			辞典・事典							
	聞蔵Ⅱビジュアル (朝日新聞)		ジャパンナレッジ Lib							
	日経テレコン 21 (日本経済新聞)	国立	国会図書館サービス							
	ヨミダス歴史館 (読売新聞)		図書館向けデジタル化資料送信サービス ※ (当館の図書利用カードをお持ちの方に限ります)							
	Webun(北日本新聞) ※		歷史的音源							
法律情報			音楽鑑賞							
	D-1Law.com 法情報総合データベース		ナクソス・ミュージック・ライブラリー							
官報										
	官報情報検索サービス ※									

※印のあるデータベースは、職員がパスワードを入力します。

データベース終了時は必ずログアウトしてください。再ログインに時間がかかる場合があります。

## 図書館施設利用申請書

平成 年 月 日

(宛先) 富山市立図書館長

	団体名							
申請者	代表者							
使用施設	<ul><li>※使用する室名を○で囲んでください。</li><li>3階ふれあい交流ルーム準備室</li><li>5階多目的ルーム その他( )</li></ul>							
使用期日	平成	2	年	月	日	(	)	
使用時間		時	分	から	時	分	まで	
使用目的								
使用人数		人						
申込者								
連絡先 電話								
<特記事項	>							

## 特別コレクション資料利用申込書

平成 年 月 日

富山市立図書館長

申込者氏名	
住 所	

下記の目的のため、特別コレクション資料の利用を申し込みます。

利用を希望するのは、( 山田孝雄文庫 ・ 翁久允文庫 ・ 岩倉政治文庫 )の資料です。

希望する文庫に○を付けてください(複数可)。

利用にあたっては、「特別コレクション資料利用上のお願い」に記載の事項を守ります。

目的(調査事項などお差支えのない範囲で簡潔に記入してください)							

様式第9号(第31条関係)

## 山田孝雄文庫和装本閲覧票

申込者氏名		平成	年	月	日
書名	帙数		請求記号		確認
				••••••	

駐車場使用車両及び所有者届			グル一プ・団体名(				
	ナンバー	車種	所有者氏名	携帯電話			
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							

書名

出版社

職員記入欄 出版年月 県内所蔵

# 他館資料利用予約申込書

□次の事項を確認しました。(☑を記入ください)											
<ul><li>1 富山市立図書館利用規程に規定する事項</li><li>・本申込みは、別途、当館に所蔵のない資料のリクエストを2冊行っていただいたうえで、 3冊まで行えます。</li><li>・本申込みは、調査・研究など特別な事由がある場合に限ります。</li><li>・予約時に窓口に本申込書の提出が必要です。</li></ul>											
	<ol> <li>ご予約を受付た資料でも、図書館間の規約等によりご用意できない場合は、 申込を取消しさせていただきます。</li> </ol>										
	<図書館間の規約等により、用意できない資料> 新着図書、貴重資料等、借受館(当館)の資料収集方針に沿わない資料 (例:マンガ本、試験問題集・参考書、ゲームの攻略本等)										
・県外( ・貸出)	<ul> <li>図書館間の取り決め等により、次の制限があります。</li> <li>・県外の図書館から取り寄せる場合、送料をご負担いただくことがあります。</li> <li>・貸出期間の延長ができません。</li> <li>・館外貸出および複写ができない場合があります。</li> </ul>										
0											
申込日		年	月	В							
図書利用 カード番号							電話番号				
氏名											
利用目的(	コナミコノゼ	^+1\\									
I.—	マを記入へた 研究のだ			その個	441 (					`	
<b>□□</b> <u>□□ □□</u> □ ○以下、資料を										)	
書名							著者名				
出版社	出版社										
職員記入欄							***************************************				
出版年月 県内所蔵	有	Ŧ	月無		価格 車海山			有	•	無	
書名							著者名				
出版社							所蔵館				
職員記入欄											
出版年月		Ŧ	月		価格			=	_	円	
県内所蔵	有	•	無		東海川	い空	<u> </u>	有	•	無	

著者名

所蔵館

有

価格 東海北陸